情　報　公　開　制　度

Ⅰ　情報公開制度のあらまし

1　情報公開制度の趣旨

開かれた県政を実現するためには、行政の持つ情報が広く県民に公開される必要があります。

県が保有している情報を県民に提供する方法には、広報誌・紙の発行や報道機関を通じての広報活動、財政状況の公表、都市計画案の縦覧等、多種多様な方法があります。これらの方法による情報の提供は、県民の県政情報に対する要求にある程度応えられるわけですが、あくまでも県が主体となって情報を提供することになるため、県民個々のニーズの全てに対応できるとは言い切れない面があります。

そこで従来の方法による情報の提供とは別に、県民が主体となって県の保有する情報を入手する手段が必要となり、それを制度化したのが情報公開制度です。

本県では、昭和61年10月に「栃木県公文書の開示に関する条例」を施行し、さらに、全面改正した「栃木県情報公開条例」を平成12年４月から施行しています。県民が情報を求めることについて、「県民の権利＝県の義務」という関係として公文書の開示請求権を保障すること（公文書開示制度）と、県政情報をわかりやすく公表又は提供すること（情報の公表・提供）という二つの柱によって、県民個々の情報需要に的確に応えるものです。

2　情報公開制度の運用に当たっての基本的な考え方

情報公開制度は、県民の公文書の開示を求める権利の保障と情報の公表・提供施策の充実により、県民の県政に対する理解と信頼を深め、県政への参加を推進し、一層公正で開かれた県政の実現に寄与することを目的としています。そして、この目的のために、県は二つの基本的な考えに立って制度を運用することとしています。

一つは、「公開の原則」です。これは県の保有する情報は県民との共有財産であるという認識のもと、情報は原則的に公開し、例外的に非公開とする情報は最小限に抑えなければならないということです。

もう一つは、「個人情報の適正な取扱いの確保」です。これは、基本的人権の尊重という観点から、個人の秘密や私的生活に関する情報がみだりに公開されないよう最大限の配慮をしなければならないということです。

このように、この制度は、「公開の原則」と「個人情報の適正な取扱いの確保」との適切な調和を図りながら最終目的である「開かれた県政」の実現に寄与しようとするものです。

3　公文書開示制度の概要

(1)　実施機関

情報公開制度を実施する機関は、次のとおりです。（第２条第１項）

知事、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、警察本部長、労働委員会、収用委員会及び内水面漁場管理委員会

(2)　対象公文書

開示請求の対象となる公文書とは、次の要件を満たしているものです。（第２条第２項）

ア　実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書及び図画（これらを撮影したマイクロフィルムを含む。）並びに電磁的記録であること（磁気情報等記録媒体の種類を問わない。)。(第２条第２項）

イ　実施機関の職員が組織的に用いるものとして当該実施機関が保有している文書であること。(第２条第２項）

(3) 適正な開示請求

公文書の開示請求をしようとするものは、適正に開示請求権を行使する義務を負うことになります。(第４条）

(4) 請求権者

公文書を開示請求できるものは、次のとおりです。

ア　県内に住所を有する個人（第５条第１号）

イ　県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人（第５条第２号）

ウ　県内に事務所又は事業所を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるもの（第５条第３号）

エ　上記以外のもので、県が行う事務又は事業に利害関係を有するもの（第５条第４号）

(5) 開示義務

実施機関は、開示請求があったときには、開示請求に係る公文書に次のいずれかに該当する情報が記録されている場合を除き、開示請求者に対し、公文書を開示しなければなりません。(第７条）

ア　法令秘情報（第７条第１号）

イ　個人に関する情報（第７条第２号）

ただし、次の情報は除きます。

・　法令等の規定により又は慣行として公開され、又は公開することが予定されている情報

・　人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報

・　国家公務員（特定独立行政法人の役員及び職員を除く。)、独立行政法人等の役員及び職員、地方公務員並びに地方独立行政法人の役員及び職員の情報のうち、職務遂行に関して記録された職名及び職務遂行の内容に関する情報

ウ　法人等に関する情報（第７条第３号）

法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の事業に関する情報であって、次に掲げるものです。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要と認められる情報は除きます。

・　公開することにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

・　実施機関の要請を受けて、公開しないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公開しないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

エ　県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の機関内部又はこれらの機関相互間の審議、検討、協議に関する情報であって、公開することにより

以下のおそれがあるもの（第７条第４号）

・　率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ

・　不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれ

・　特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれ

オ　県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公開することにより、以下に掲げるおそれその他当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの（第７条第５号）

・　監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

・　契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、県、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

・　調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

・　人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

・　県、国、他の地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

カ　公開することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報（第７条第６号）

(6) 開示請求の処理手続

ア　請求の方法

公文書開示請求書を実施機関の窓口に持参し、又は郵送、電子申請若しくはファクシミリを利用して提出することになります。

イ　窓口

・　県民プラザ（文書学事課情報公開推進室）
すべての公文書について

・　県民センター（県南・県北）
所管区域内にある出先機関が管理する公文書について

・　実施機関の各課所
当該課所等が管理する公文書について

ウ　開示等の決定

公文書開示の請求があったときは、請求を受理した日から１４日以内に開示等の決定をすることになります。やむを得ない理由により、１４日以内で決定できないときは、４６日を上限として開示決定等の期限を延長することがあります（原則の１４日と合計して６０日）。また、請求に係る公文書が著しく大量で、６０日以内に処理をすることにより事務に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、６０日以内に相当部分の開示決定等をし、残りの部分は相当の期間内に決定を行うとする期限の特例があります。（第１２条、第１３条）

エ　第三者保護

公文書に第三者に関する情報が記録されている場合、実施機関は、第三者に意見を提出する機会を与えることができ、開示に反対する旨の意思表示があったときは、開

示の前に不服申立てなどの必要な措置を講じるための期間を設けています。（第１５条）

オ　開示の実施

公文書の開示は、開示等の決定通知をもって指定する日時及び場所で、請求に関係する公文書を閲覧に供し、又はその写しを交付します。（第１６条）

カ　費用負担

公文書の写しの交付については、写しの作成費用として、１枚（片面刷り）につき１０円を徴収します。また、磁気情報等記録媒体の複製物での交付は、フロッピーディスク１枚につき７０円、光ディスク１枚につき５０円、光磁気ディスク１枚につき３１０円、カセットテープ１本につき１６０円、ビデオテープ１巻につき２７０円となります。（第１７条）

(7) 不服申立て

実施機関が行った非開示等の決定に対して不服のあるものは、決定又は裁決をすべき実施機関に対し不服申立てをすることができます。

不服申立てを受けた実施機関は、却下する場合を除き、速やかに、栃木県情報公開審査会に諮問し、同審査会の答申を受けて不服申立てに対する決定又は裁決をすることになります。（第１９条）

栃木県情報公開審査会は、決定に不服のあるもののために、第三者的立場で非開示等の決定の可否を問う救済機関と位置付けることができます。

(8) 文書の適正管理

情報公開制度の円滑な運用に資するため、公文書を適正に管理する責務規定があります。（第３１条）

４　情報の公表・提供

(1) 情報の公表・提供

ア　県に、情報公開の総合的推進を図るため情報の提供に関する施策の充実について努力義務を課しています。（第２８条）

イ　実施機関に、県政に関する情報を分かりやすく記載した資料の作成と提供をすることのほか、主要な事業の計画及びその進捗状況に関する情報の公表の努力義務を課しています。（第２９条）

(2) 出資法人等の情報公開の推進

県が出資する法人及び県が継続的に財政支援を行う法人のうち実施機関が定めるものは、その業務内容に応じて、情報公開を推進するために必要な措置を講ずるものとしました。また、実施機関は、出資法人等に対して、情報公開が推進されるよう必要な措置を講ずるものとしています。（第３０条）

(3) 指定管理者の情報公開の推進

指定管理者は、公の施設の管理に関して保有する情報の開示及び提供を推進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとしました。また、実施機関は、指定管理者の情報公開を推進するため必要な措置を講ずるものとしています。（第３０条の２）

Ⅱ　情報公開制度の利用状況

1　請求等の件数

平成19年度の請求件数は388件であり、前年度に比べ47件増加しました。また、申出件数は146件であり、前年度に比べ12件増加しました。この結果、情報公開制度が発足した昭和61年10月から平成19年度末までの総請求件数は2,941件、総申出件数は648件となりました。

表－１　請求等の件数

（単位：件）

区　分		平成１９年度		平成１８年度	
		請　求	申　出	請　求	申　出
本庁	県民プラザ	１８４	８０	１８６	６４
	各課局室	１４３	４１	８９	４７
	警察情報公開窓口	８	１６	１２	２０
出先	県南県民センター	－	－	－	－
	県北県民センター	－	－	－	－
	各出先機関	５３	９	５４	３
合　計		３８８	１４６	３４１	１３４

（注）１　請求：請求権者からのもの【条例第５条各号】

第１号　県内に住所を有する個人

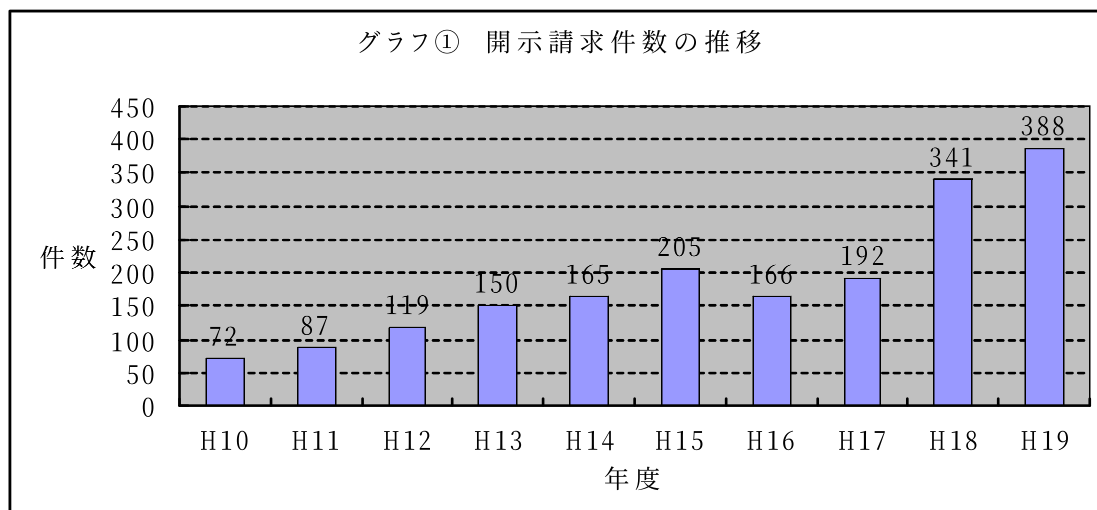
第２号　県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人）

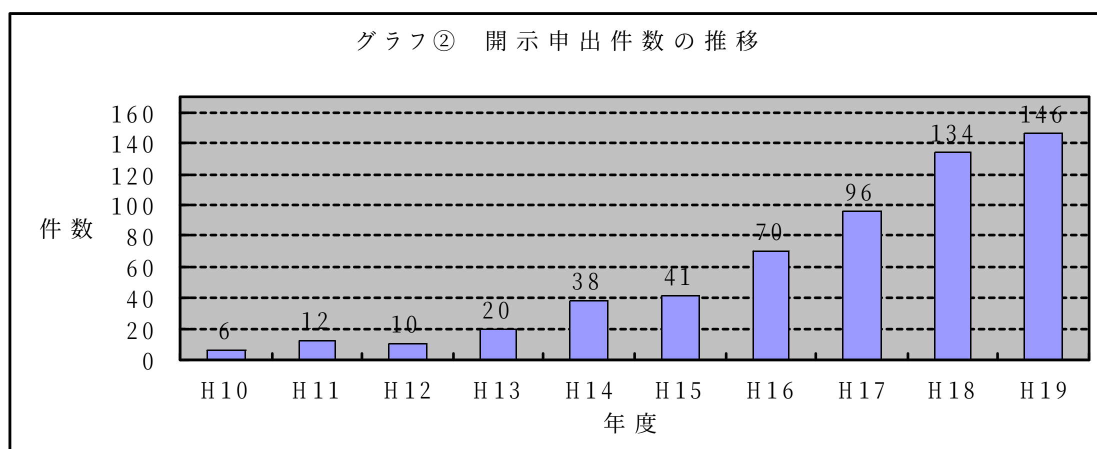
第３号　県内に事務所又は事業所を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理者の定めがあるもの

第４号　前３号に掲げるもののほか、県が行う事務又は事業に利害関係を有するもの

２　申出：請求権者以外からのもの【条例第１８条第１項】

３　県民プラザ：平成１９年１２月末までは情報公開相談室





２　請求者及び申出者の内訳

公文書開示の請求者別内訳では、平成19年度は、個人からの請求件数は196件、法人からの請求件数は176件、任意の団体からの請求件数は15件、利害関係者からの請求件数は１件でした。

また、請求権者以外の者からは、公文書の開示の申出に応じていますが、個人からの申出件数が64件、法人からの申出件数は82件でした。

表－２　請求者及び申出者の内訳

（単位：件）

区　　分	平成１９年度		平成１８年度	
	請　求	申　出	請　求	申　出
個　人	１９６	６４	１６６	６８
法　人	１７６	８２	１６７	６６
任意の団体	１５	－	４	－
利害関係者	１	／	４	／
合　　計	３８８	１４６	３４１	１３４

3　開示請求に対する決定等の状況

平成19年度の開示請求に係る公文書数は、4,094件ですが、その決定等の状況は、開示2,182件、部分開示1,802件、非開示110件(うち公文書不存在による非開示は65件)でした。

また、平成19年度の開示申出に対する公文書数は、647件ですが、その決定等の状況は、開示459件、部分開示159件、非開示29件（うち公文書不存在による非開示は27件）でした。

表－３　開示請求に対する決定等の状況

（単位：件）

年　度	区分	公文書数	開　示	部分開示	非開示	却下	取下げ
S61年度〜H8年度	請求	43,125	3,015	39,142	1,033	－	25
	申出	354	178	164	12	－	－
H9年度	請求	76,481	2,179	74,296	6	－	－
	申出	56	49	6	1	－	－
H10年度	請求	1,487	453	902	132	－	－
	申出	8	－	7	1	－	－
H11年度	請求	3,005	1,237	1,762	6	－	－
	申出	42	32	8	2	－	－
H12年度	請求	1,766	366	1,376	24	－	－
	申出	33	33	－	－	－	－
H13年度	請求	5,050 (115)	353 (4)	4,647 (111)	50	－	－
	申出	131	74	57	－	－	－
H14年度	請求	1,286 (105)	681 (4)	543 (101)	62	－	－
	申出	200	67	123	10	－	－
H15年度	請求	4,288	705	3,373	210	－	－
	申出	385	148	226	11	－	－
H16年度	請求	3,804 (30)	1,597	2,076 (30)	130	1	－
	申出	304	141	144	18	－	1
H17年度	請求	4,220	753	3,378	89	－	－
	申出	2,954	2,881	45	25	－	3
H18年度	請求	3,115	1,429	1,500	182	4	－
	申出	1,010	484	459	67	－	－
H19年度	請求	4,094	2,182	1,802	110	－	－
	申出	647	459	159	29	－	－
累　計	請求	151,811	14,950	134,797	2,034	5	25
	申出	6,124	4,546	1,398	176	－	4

（注）１（　）の数は、過年度に受け付け、条例第13条の期限の特例により、現年度に決定した対象公文書数で、現年度の内数です。

２　公文書が不存在の場合は、対象公文書数１件と計上しています。

４　非開示理由別内訳

平成19年度の開示請求に係る非開示理由については、「個人に関する情報」に該当するものが1,730件、「法人等に不利益を与える情報」に該当するものが973件となっており、これらの理由による非開示が全体の約95%を占めています。

表－４　非開示理由別内訳

（単位：件（かっこ内は構成比））

非開示理由	昭和61～平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
法令秘情報	217(0.1)	0(0.0)	0(0.0)	217(0.1)
個人に関する情報	122,610(61.7)	1,130(55.7)	1,730(61.0)	125,470(61.6)
法人等に不利益を与える情報	30,687(15.5)	603(29.7)	973(34.3)	32,263(15.8)
審議、検討又は協議に支障が生ずるおそれのある情報	8,159(4.1)	61(3.0)	0(0.0)	8,220(4.1)
事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報	21,767(10.9)	68(3.3)	62(2.2)	21,897(10.7)
公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めるにつき相当の理由がある情報	10,960(5.5)	11(0.5)	3(0.1)	10,974(5.4)
国等との協力関係を害する情報	4,254(2.1)	／	／	4,254(2.1)
存否応答拒否	6(0.0)	1(0.1)	2(0.1)	9(0.0)
不存在	249(0.1)	154(7.6)	65(2.2)	468(0.2)
適用外	20(0.0)	2(0.1)	1(0.1)	23(0.0)
合　　計	198,929(100.0)	2,030(100.0)	2,836(100.0)	203,795(100.0)

（注）１件の公文書に対し複数の非開示理由があるので、件数の合計は非開示、部分開示の合計と一致しないことがあります。

5　対象公文書数の実施機関別内訳

実施機関別の対象公文書数の内訳については、請求は選挙管理委員会が最も多く1,961件、申出は県土整備部が最も多く299件となっております。

表－５　対象公文書数の実施機関別内訳

（単位：件）

実施機関の区分		請　求	申　出	実施機関の区分	請　求	申　出
知事	総合政策部	165	2	教育委員会	2	4
	経営管理部	67	16	選挙管理委員会	1,961	108
	県民生活部	74	-	人事委員会	9	-
	環境森林部	76	23	監査委員	-	-
	保健福祉部	233	159	公安委員会	-	-
	産業労働観光部	9	6	警察本部長	70	27
	農政部	693	3	労働委員会	-	-
	県土整備部	.710	299	収用委員会	-	-
	会計局	-	-	内水面漁場管理委員会	-	-
	企業局	25	-	合　計	4,094	647
	計	2,052	508			

6　公文書開示請求等に係る写しの交付

平成19年度の公文書開示請求等に係る写しの交付件数及び写しの交付枚数については、請求で3,839件、76,528枚、申出で618件、11,376枚でした。

表－６　写しの交付

区　分	平成１９年度		平成１８年度	
	請　求	申　出	請　求	申　出
交付件数	3,839	618	1,927	921
写しの交付枚数	76,528	11,376	29,927	8,691

7　不服申立ての状況

実施機関の処分に対する不服申立てについては、平成18年度からの繰越し２件を含め、８件ありました。処理状況は、表－７及び表－８のとおりです。

表－７

不服申立て件数	審査会に諮問された件数			その他	不服申立てに対する決定等の状況				
	審議中	答申	取下げ		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ
８件 （２）	６件	２件 （２）	－件	－件	－件	２件 （２）	－件	－件	－件

（注）（ ）の数は、前年度からの繰越件数で、内数である。

表－８

番号	不服申立ての事案	実施機関	不服申立年月日	栃木県情報公開審査会			決定等の状況	
				諮問	答申	答申内容	年月日	内容
54	病院と同一敷地内の建物におけるアスベスト等使用状況調査に関する文書他２件の非開示決定	知事	18. 9. 5	18. 9.20	19. 5.17 （第42号）	対象公文書のうち一部は開示すべきである	19. 5.24	一部認容
55	温泉掘削等許可台帳の部分開示決定	知事	18.10.13	18.11. 2	19. 9.12 （第43号）	対象公文書のうち一部は開示すべきである	19.10. 2	一部認容
56 ～ 59	宇都宮市から勤務する職員の本庁出張に関する旅費請求（精算）書等の非開示決定 他同趣旨３件	知事	20. 2.13	20. 2.28	審議中			
60 ～ 61	（56と同趣旨）	知事	20. 2.13	20. 2.29	審議中			

（注）番号は昭和61年10月からの通し番号である。

8　情報公開審査会の運営状況

平成19年度における情報公開審査会は、第200回から第205回までの計６回開催されました。

また、平成18年度から繰り越された２件の事案について、答申がなされました。

回　数	開催日	審　議　事　項	備　考
第２００回	19．4.26	病院と同一敷地内の建物におけるアスベスト等使用状況調査に関する文書他２件の非開示決定について県費	内容審査 19．5.17答申
		温泉掘削等許可台帳の部分開示決定について	実施機関の職員からの意見聴取
第２０１回	19．5.21	温泉掘削等許可台帳の部分開示決定について	異議申立人からの意見聴取及び内容審査
第２０２回	19．6.28	温泉掘削等許可台帳の部分開示決定について	内容審査
第２０３回	19．7.20	温泉掘削等許可台帳の部分開示決定について	内容審査
第２０４回	19．8.21	温泉掘削等許可台帳の部分開示決定について	内容審査 19．9.12答申
第２０５回	20．3.25	宇都宮市から勤務する職員の本庁出張に関する旅費請求（精算）書（平成１８年度分）等の非開示決定について	内容審査

９　情報の公表・提供

県民プラザ（平成１９年１２月末までは情報公開相談室）では、各種行政資料の閲覧、写しの交付、貸出、有償頒布を行っています。

(1) 閲覧用行政資料

平成19年度における閲覧用行政資料の状況は、表－９から表－１１までのとおりです。

表－９　閲覧用行政資料の実施機関別内訳（種類）

区　　分		件数(種類)
知事	総合政策部	327
	経営管理部	392
	県民生活部	232
	環境森林部	231
	保健福祉部	387
	産業労働観光部	261
	農政部	332
	県土整備部	248
	会計局	41
	企業局	14
	計	2,465
教育委員会		201
選挙管理委員会		29
人事委員会		25
監査委員		8
公安委員会		-
警察本部長		35
労働委員会		5
収用委員会		3
内水面漁場管理委員会		-
合　　計		2,771

表－１０　行政資料の写しの交付

写しの交付枚数	18,858

表－１１　行政資料の貸出

貸出者数	40
貸出部数	78

(2) 行政資料の有償頒布

平成19年度における行政資料の有償頒布の状況は、表－１２から表－１４までのとおりです。

表－１２

申込件数	1,015
頒布部数	2,524
売上額(円)	2,376,570

表－１３

区　分		部数	売上額(円)
知事	総合政策部	312	845,270
	経営管理部	285	234,890
	県民生活部	283	185,190
	環境森林部	225	284,760
	保健福祉部	566	220,990
	産業労働観光部	46	49,030
	農政部	36	11,270
	県土整備部	606	484,690
	会計局	-	-
	企業局	-	-
	計	2,359	2,316,090
教育委員会		151	49,870
選挙管理委員会		14	10,610
人事委員会		-	-
監査委員		-	-
公安委員会		-	-
警察本部長		-	-
労働委員会		-	-
収用委員会		-	-
内水面漁場管理委員会		-	-
合　計		2,524	2,376,570

表－１４

区　　　分	部　数	主　　な　　資　　料　　名
総合政策部	312	地価調査地点等位置図（平成19年7月）、平成19年栃木県地価調査、栃木県総合計画とちぎ元気プラン2006～2010
経営管理部	285	写真記録第4代栃木県庁舎、第293回県議会定例会提出予算案（1）説明書、第298回県議会定例会提出議案（1）説明書
県民生活部	283	特定非営利活動促進法の手引き、栃木県統計年鑑平成18年版、平成18年度版とちぎの指標
環境森林部	225	産業廃棄物処理者名簿（H19.2.1現在）、栃木県地盤変動・地下水位調査報告書（平成18年度）、栃木県水質年表（平成17年度）
保健福祉部	566	平成19年度栃木県病院・診療所名簿、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル（平成16年2月）、とちぎ健康1万歩マップ
産業労働観光部	46	平成16年度地域購買動向調査報告書、平成16年度商業実態調査報告書（商店街実態調査）、とちぎ再発見
農政部	36	栃木“食と農”躍進プランレポート（平成18年度）、栃木の畜産（2006.4）、農政部主要事業概要(平成19年度)
県土整備部	606	栃木県開発許可事務の手引き（平成18年3月）、宅地建物取引業法業者免許申請・主任者登録申請等の手引、栃木県都市計画総括図（1/100,000）
会計局	-	
教育委員会事務局	151	大島延次郎家文書図録、栃木県文書館紀要第11号、栃木県史料所在目録31
選挙管理委員会	14	平成18年分収支報告書の要旨
合　　計	2,524	

III　資料（情報公開制度）

1　公文書開示請求の内容とその決定状況

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
1	4.2	監理課	建設工事入札参加資格名簿（県内建設業者）	1	開示（即時）	
2	4.3	塩谷農業振興事務所	土地改良区等定期検査の結果について（回答）	1	部分開示	②③
3	4.4	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	17	開示	
4	4.4	真岡土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	7	開示	
5	4.4	大田原土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
6	4.5	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理試行要領	1	開示（即時）	
			ダンピング受注工事対策試行要領	1	開示（即時）	
			栃木県発注工事の指名基準及び運用基準	1	開示（即時）	
			指名業者指名選定理由書	1	開示（即時）	
7	4.10	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
			許可申請書	1	開示（即時）	
8	4.11	監理課	指名停止基準	1	開示（即時）	
9	4.11	監理課	許可申請書等	2	開示（即時）	
10	4.11	監理課	変更届出書	2	開示（即時）	
11	4.10	河川課	行川、見野土地改良、上河原堰／行川、三品正松、宮川堰／行川、下小代水利組合、戸鼻堰／黒川、大鹿島土地改良、大鹿島堰／黒川、山崎土地改良、山崎堰／姿川、国分寺町、宮前用水堰／姿川、小山用水、箕輪堰／姿川、上吹用水、上吹堰／姿川、山下用水、山下堰／姿川、吉沢善一、関根堰／思川、小山用水、喜沢揚水機場／思川、小藪用水、小藪堰／小藪川、秋沢義信、塩山１号／武子川、武子土地、木曽北中堰／武子川、武子土地、篠沢稲荷堰の水利権許可書	1	非開示	不存在
12	4.11	農地整備課	平成19年2月9日付け復命書写し（平成18年度指導・益子町北部土地改良区）	1	開示	
13	4.9	廃棄物対策課	産業廃棄物収集運搬業許可申請書（第１面）	1	開示	
14	4.12	選挙管理委員会	栃木県届出政治団体名簿（H18.12.31）	1	開示	
			H18.6～H19.3政治団体に係る告示データ	1	開示	
15	4.13	河川課	思川水系各河川全部の許可水利権の、水利使用規則に基づく毎日の取水量報告書。直近過去５年間について。	1	非開示	不存在
16	4.13	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
17	4.16	文書学事課	学校法人の平成16年度、17年度 決算報告書（資金収支計算書、消費収支報告書、貸借対照表。各内訳書及び明細表を除く。）	2	部分開示	③
18	4.12	高齢対策課	社会福祉法人決算書　H18.3期、H17.3期、H16.3期	3	開示（即時）	
19	4.16	高齢対策課	社会福祉法人決算書　H18.3期、H17.3期、H16.3期	3	開示（即時）	
20	4.17	監理課	栃木県建設工事請負指名停止基準	1	開示（即時）	
			指名停止措置に係る苦情処理要領	1	開示（即時）	
21	4.12	栃木土木事務所	土地売買に関する契約書	1	部分開示	②③
22	4.16	県北健康福祉センター	産業廃棄物処分業許可証（平成18年9月17日）	1	開示	
			産業廃棄物処理施設設置許可証（平成7年7月5日）	1	開示	
			産業廃棄物処理施設設置許可証（平成13年7月9日）	1	開示	
			産業廃棄物処理施設設置許可証（平成17年9月21日）	1	部分開示	②③
23	4.19	環境保全課	平成16年度栃木県地下水利用実態調査業務委託報告書	1	開示	
24	4.13	県北健康福祉センター	旅館業許可台帳のうち別紙一覧施設に関する総客室定員数	1	開示	
25	4.17	県北健康福祉センター	温泉掘削許可台帳	1	開示	
26	4.23	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳書	1	開示	
27	4.24	監理課	指名停止基準	1	開示（即時）	
28	4.24	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳書	6	開示	
29	4.24	鹿沼林務事務所	設計説明書・内訳書・明細書・単価表・数量計算書	1	開示	
30	5.2	監理課	栃木県建設工事請負指名停止基準	1	開示（即時）	
31	5.2	道路整備課	工事金額入り設計書（総括情報表・内訳書・科目内訳表・施工内訳書）	1	開示	
32	5.7	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳書	2	開示	
33	5.7	県民文化課	特定非営利活動法人（役員、社員名簿）	1	開示（即時）	
34	5.8	馬頭処分場整備室	平成17年度積算内訳書（変更）	1	開示	
			平成18年度委託設計書	1	開示	
			歳出予算計数説明書（単位事業用）	1	開示	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
			土地評価調書	1	部分開示	②⑤
			不動産鑑定評価書	1	部分開示	②③⑤
		烏山土木事務所	土地評価調書	1	部分開示	②⑤
			不動産鑑定評価書	1	部分開示	②③⑤
35	5.8	道路整備課	総括情報表、内訳表、施工内訳表	1	開示	
36	5.8	住宅課	積算内訳書、工事内訳書、種目別内訳書、科目別内訳書	1	開示	
37	5.8	公園事務所	科目内訳表、施工内訳表	1	開示	
38	5.8	河内農業振興事務所	内訳書、明細書、単価表	1	部分開示	③
39	5.11	県民文化課	特定非営利活動法人　事業報告書	1	開示（即時）	
40	5.8	廃棄物対策課	異常事態を記録した日報、写真等の資料	1	非開示	不存在
			月別・年次別の山の地形が変化した姿を示す測量図、見取り図、写真等の証拠物件、資料	1	非開示	不存在
			不法不当の手続き“特別産廃”の責任問題、両者の契約関係に関する一切の資料	1	非開示	不存在
		森林整備課	栃木県庁名で政府・農林水産省に有限会社を「犯人扱い」にした報告書	1	非開示	不存在
		工業振興課	平成10年度以降現在までの右翼暴力団等による栃木県庁に対する威力業務妨害の実態に関する資料	1	非開示	不存在
			平成12年度の火薬類譲受・消費許可申請書と同消費報告書を、何時、誰が誰と誰の指示により廃棄したのかの顛末に関する具体的資料	1	非開示	不存在
			平成17年度～18年度までの火薬類譲受・消費許可申請書と同報告書に代わる資料	1	非開示	不存在
			採石法・火薬類取締役法に基づき事業変更届けが提出されていたかの有無に関する文書	1	非開示	不存在
			採石事業及び、火薬類譲受・消費許可申請に対して、裁判中の物件に対して県が許認可を続けた法的証拠（憲法・採石法等）と判例に関する資料	1	非開示	不存在
			採石場の真正なる土地所有者らの同意書をとらず偽造、提出したか、または欠落したまま県を欺いて提出した場合と、隣接地主、地元関係者の同意を6年間取らなかった場合はどんな処罰を受けるかについての資料	1	非開示	不存在
41	5.14	交通政策課	新交通システム導入基本計画策定調査委員会結果要旨（第１回～第５回）	5	開示	
42	5.15	公園事務所	工事内訳書	1	開示	
43	5.15	文書学事課	学校法人の平成15年度から平成17年度までの財務諸表一式	3	部分開示	③
44	5.16	監理課	栃木県最低制限価格制度事務処理要領	1	開示（即時）	
			栃木県低入札価格調査制度事務処理試行要領	1	開示（即時）	
45	5.18	真岡土木事務所	金入実施設計書、金入内訳表（科目内訳表、施工内訳表）	4	開示	
46	5.18	大田原土木事務所	金入実施設計書、金入内訳表（科目内訳表、施工内訳表）	2	開示	
47	5.18	烏山土木事務所	実施設計書・工事請負契約書	1	開示	
48	5.18	芳賀農業振興事務所	金入実施設計書、金入内訳表（Ｂ単内訳表、Ｓ単内訳表）	2	部分開示	③
49	5.18	宇都宮土木事務所	実施積算内訳書、施工内訳表	3	開示	
50	5.18	鹿沼土木事務所	実施積算内訳書、施工内訳表	1	開示	
51	5.18	日光土木事務所	実施設計書、科目内訳表、施工内訳表	2	開示	
52	5.18	河内農業振興事務所	内訳書、明細書、単価表	2	部分開示	③
53	5.21	監理課	建設業許可申請書	1	開示（即時）	
54	5.25	日光土木事務所	実施設計書、施工内訳表	1	開示	
55	5.25	監理課	栃木県最低制限価格制度事務処理要領	1	開示（即時）	
			栃木県低入札価格調査制度事務処理試行要領	1	開示（即時）	
56	5.25	監理課	建設業許可申請書等	1	開示（即時）	
57	5.28	宇都宮土木事務所	総括情報表、工事費内訳表、科目内訳表、施工内訳表	40	開示	
		公園事務所	総括情報表、工事費内訳表、科目内訳表、施工内訳表	3	開示	
58	5.28	宇都宮土木事務所	実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
59	5.28	公園事務所	総括情報表、工事費内訳表、科目内訳表	2	開示	
60	5.30	宇都宮土木事務所	実施積算内訳書、施工内訳表	3	開示	
61	5.31	真岡土木事務所	総括情報表、工事内訳表、科目内訳表、金入り設計図書及び資材単価根拠資料	1	開示	
62	6.4	鹿沼土木事務所	思川流域（支川共）下記取水堰の、河川法第26条許可に係わる全部の文書　小藪堰、桑原堰	1	非開示	不存在

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
		栃木土木事務所	思川流域（支川共）下記取水堰の、河川法第26条許可に係わる全部の文書　箕輪堰（姿川）	1	非開示	不存在
			飯塚堰（黒川）について、取水流量算定式及び算定計算書（外観目視によって取水流量算出が出来るもの）	1	非開示	不存在
63	6.4	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
64	6.6	宇都宮土木事務所	実施積算内訳書、施工内訳表	4	開示	
65	6.6	廃棄物対策課	産業廃棄物収集運搬業許可申請書（平成14年6月20日）	1	部分開示	②③
66	6.6	公園事務所	実施積算内訳表、施工内訳表	2	開示	
67	6.4	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
68	6.8	日光土木事務所	当初実施積算内訳書及び施工内訳書	3	開示	
69	6.8	道路整備課	金入り設計書（内訳書・科目内訳表・施工内訳書・数量総括表）	3	開示	
70	6.8	日光土木事務所	当初実施積算内訳書及び施工内訳書	1	開示	
71	6.8	真岡土木事務所	金入設計図書（総括情報表・内訳書・科目内訳書・施工内訳書）及び資材単価根拠資料	1	開示	
72	6.8	文書学事課	私立高等学校学科別学年学則定員の推移	1	開示	
			私立高等学校等における入学試験合格者数等調べ（平成17年度～19年度）	1	開示	
			私立高等学校等における入学試験合格者数等調べ（平成元年度～16年度）	1	非開示	不存在
73	6.12	宇都宮土木事務所	実施積算内訳表、施工内訳表	2	開示	
74	6.12	日光土木事務所	当初実施積算内訳書及び施工内訳書	1	開示	
75	6.13	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧（電気めっき施設に係るもの）	1	開示	
76	6.13	馬頭処分場整備室	北沢不法投棄物応急対策工に向けた地質調査業務委託の実施について	1	開示	
			北沢不法投棄物応急対策工に向けた地質調査業務委託の入札について（通知）	1	開示	
			北沢不法投棄物応急対策工に向けた地質調査業務委託の契約の変更について	2	開示	
			北沢地区不法投棄現場における応急対策検討業務委託の実施について	1	開示	
			北沢地区不法投棄現場における応急対策検討業務委託の入札について（通知）	1	開示	
			北沢地区不法投棄現場における応急対策検討業務委託の契約の変更について	2	開示	
			北沢不法投棄物応急対策工に向けた地質調査業務委託契約の締結について	1	部分開示	②③
			北沢不法投棄物応急対策工に向けた地質調査業務委託の変更契約の締結について	1	部分開示	③
			北沢不法投棄物応急対策工に向けた地質調査業務委託の変更契約の締結について	1	部分開示	③
			北沢地区不法投棄現場における応急対策検討業務委託契約の締結について	1	部分開示	②③
			北沢地区不法投棄現場における応急対策検討業務委託の変更契約の締結について	1	部分開示	③
			北沢地区不法投棄現場における応急対策検討業務委託の変更契約の締結について	1	部分開示	③
		道路整備課	H18年度予算における（一）小砂小口線・（主）那須黒羽茂木線の箇所表	1	開示	
77	6.25	砂防水資源課	栃木県思川開発事業等検討委員会第1回幹事会資料（平成13年1月18日）	1	開示	
			栃木県思川開発事業等検討委員会第2回幹事会資料（平成13年2月26日）	1	開示	
			栃木県思川開発事業等検討委員会第3回幹事会資料（平成13年3月19日）	1	開示	
			栃木県思川開発事業等検討委員会第4回幹事会資料（平成13年4月18日）	1	開示	
			栃木県思川開発事業等検討委員会の検討結果について	1	非開示	適用外
			平成13年1月～5月の栃木県思川開発事業等検討委員会の幹事会の会議の会議録と委員会に報告した文書	1	非開示	不存在

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
78	6.18	住宅課	栃木県県営住宅施行規則　平成9年3月31日　規則21号　別記様式第4号（第9条関係）今回栃木県住宅供給公社栃木支所から配付された収入申告書は栃木県県営住宅条例施行規則の収入申告書と相違がある。相違に係る公文書	1	非開示	不存在
79	6.18	監理課	許可変更届出書	1	開示（即時）	
80	6.18	技術管理課	平成19年度　土木工事実施設計労務資材単価表　栃木県県土整備部　平成19年6月1日付け改定分	1	開示	
81	6.19	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
82	6.19	住宅課	栃木県県営住宅条例　平成9年3月28日　栃木県条例第1号第21条　次に掲げる費用は、入居者の負担とする。 四　畳の表替え、ふすまの張り替えその他軽微な修繕で知事が別に定めるものに要する費用　知事の押印のある公文書	1	非開示	不存在
83	6.20	高齢対策課	社会福祉法人の決算書３期分　H16、H17、H18	3	開示（即時）	
84	6.20	県北健康福祉センター	産業廃棄物最終処分業及び中間処理業の許可証	57	開示	
			産業廃棄物最終処分業及び中間処理業の許可証（上記に係るもの以外）	3	部分開示	②③
85	6.21	烏山土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
86	6.21	農業環境指導センター	平成17年度　検査関係業務報告　別冊	1	開示	
87	6.22	高齢対策課	「介護保険施設等の事故報告について」（平成19年4月2日付け）	1	部分開示	②③
			「介護保険施設等の事故に係る現地調査及び指導の結果報告書」（平成19年6月25日付け）	1	部分開示	②③
88	6.26	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
89	6.27	都市計画課	土地区画整理換地処分認可について	1	部分開示	②
90	6.28	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	2	開示（即時）	
91	6.29	医事厚生課	平成19年度栃木県医療法人名簿	1	開示（即時）	
92	7.2	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
93	7.3	監理課	低入札価格工事対策試行要領他入札関係規程	2	開示（即時）	
94	7.4	経営支援課	貸金業者登録簿	1	開示（即時）	
95	7.5	廃棄物対策課	事業計画書	17	部分開示	②③
96	7.5	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	4	開示	
97	7.5	日光治山事務所	金入り実施設計書	2	開示	
98	7.5	県北健康福祉センター	電話記録書（平成19年6月15日）	1	開示	
			来所記録書（平成19年5月11日）	1	部分開示	②
			電話記録書（平成19年7月2日）（平成19年7月3日）	2	部分開示	②③
99	7.6	県民文化課	特定非営利活動法人定款	1	開示（即時）	
100	7.9	県北健康福祉センター	照会文書（廃棄物処理施設設置等事業計画書について）	2	開示	
			廃棄物処理施設設置等事業計画書	2	部分開示	②③
			復命書	2	部分開示	②③
101	7.10	道路整備課	当初実施積算内訳書	1	開示	
102	7.10	真岡土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
103	7.11	日光治山事務所	金入り実施設計書	2	開示	
104	7.11	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
105	7.11	鹿沼土木事務所	事業説明会結果報告書（H18.2.21付）	1	部分開示	②
			用地交渉記録（H18.2.27付）	1	部分開示	②③
			事業説明会結果報告書（H18.7.7付）	1	部分開示	②
106	7.12	技術管理課	平成17年度参考資料	1	開示	
			平成18年度土木工事標準積算基準書（河川・道路編）（施工単価コード表含む）	1	開示	
			平成18年度土木工事標準積算基準書（共通編）（施工単価コード表含む）	1	開示	
107	7.12	宇都宮土木事務所	金額入り設計書	1	開示	
		真岡土木事務所	金額入り設計書	1	開示	
		日光土木事務所	金額入り設計書	1	開示	
108	7.13	文書学事課	文書課として、烏山土木に、告発に関する件で調査をした事がわかる一切の文書（調査報告書等）	1	非開示	不存在
		馬頭処分場整備室	H10とH12年　北沢不法投棄現場に調査の際に、県職員が行き、調査した時の一切の立ち入り調査結果報告書	1	非開示	不存在
109	7.13	廃棄物対策課	採石場現地事前調査（平成19年6月27日）映像	1	部分開示	②

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
110	7.13	県民文化課	栃木県文化芸術振興のための基本条例検討懇談会委員公募要領の制定及び公募の実施について	1	開示	
			栃木県文化芸術振興のための基本条例検討懇談会公募委員選考委員会設置要領の制定及び公募委員面接の実施について	1	開示	
			平成19年度当初予算主要事業（県民文化課分）	1	開示	
			平成19年度栃木県職員録（県民文化課分）	1	開示	
			栃木県文化芸術振興のための基本条例検討懇談会公募委員面接実施要領	1	部分開示	②
			栃木県文化芸術振興のための基本条例検討懇談会公募委員の選任及び委嘱並びに選考結果について	1	部分開示	②⑤
			給与台帳等	10	非開示	⑤
			人事評価（平成18年度）	1	非開示	⑤
111	7.17	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	8	開示	
112	7.18	薬務課	温泉採取者届	2	部分開示	②
113	7.19	県民文化課	特定非営利活動法人　定款	1	開示（即時）	
114	7.20	日光土木事務所	金額入り設計書	1	開示	
115	7.20	真岡土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
116	7.23	県北健康福祉センター	産業廃棄物処分業許可証	1	開示	
117	7.25	県民文化課	特定非営利活動法人　事業報告書	1	開示（即時）	
118	7.25	真岡土木事務所	当初実施積算内訳書	5	開示	
119	7.26	県民文化課	特定非営利活動法人　定款	2	開示（即時）	
120	8.23	保健福祉課	平成19年度社会福祉業務指導監査の結果について	1	開示	
			平成18年度社会福祉業務指導監査（実地指導）の結果について	1	開示	
			平成17年度社会福祉業務指導監査（書面監査）の結果について	1	開示	
			平成16年度社会福祉業務指導監査結果について	1	開示	
			社会福祉業務指導監査（実地指導）の実施について（19年度）	1	開示	
			社会福祉業務指導監査の結果について（18年度）	1	開示	
			社会福祉業務指導監査の実施について（18年度）	1	開示	
			業務別是正改善を要する事項（内容）に係る措置状況の報告について（18年度）	1	部分開示	②③
			業務別是正改善を要する事項（内容）に係る措置状況の報告について（16年度）	1	部分開示	③
			業務別是正改善を要する事項（内容）に係る措置状況の報告について（18年度）	1	部分開示	③
		子ども政策課	児童養護施設における入所児童の処遇改善について	1	開示	
			児童養護施設の処遇向上に係る取組状況	1	開示	
			児童養護施設における入所児童の処遇改善について	1	部分開示	②③
			復命書（H18.10.4）	1	部分開示	②
			口頭記録書（H18.10.11）	1	部分開示	②
			復命書（H18.10.25）	1	部分開示	②③
			復命書（H18.12.1）	1	部分開示	②
			復命書（H19.2.2）	1	部分開示	②③
			平成19年度事務費保護単価設定表(平成19年4月1日設定)	1	部分開示	②
			平成18年度事業報告書の提出について	1	部分開示	②
			社会福祉法人現況報告書及び監事監査報告書等の提出について（報告）	1	部分開示	②③
			復命書（H19.7.20）	1	部分開示	②
121	7.27	高齢対策課	社会福祉法人　財務諸表	1	開示（即時）	
122	8.1	文化財課	宇都宮市新斎場、埋ぞう文化財調査が平成10年頃、平成18年度に行われたが、その報告書など	1	非開示	不存在
123	8.1	宇都宮土木事務所	金入実施設計書、金入内訳表	2	開示	
124	8.1	真岡土木事務所	金入実施設計書、金入内訳表	1	開示	
125	8.1	烏山土木事務所	金入実施設計書、金入内訳表	1	開示	
126	8.2	選挙管理委員会	平成15年、17年執行衆議院選挙選挙運動費用収支報告書	2	開示	
			平成８年執行衆議院選挙選挙運動費用収支報告書	1	非開示	不存在
			平成12年執行衆議院選挙選挙運動費用収支報告書	1	非開示	不存在
127	7.19	県南健康福祉センター	営業許可台帳	1	開示	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
128	8.2	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	24	部分開示	②③
129	8.3	生活安全企画課	性風俗特殊営業者名簿	1	開示	
130	8.7	水道課	北那須水道用水供給事業　取水口スクリーン平面図及び断面図	1	開示	
			北那須水道用水供給事業　沈砂地スクリーン平面図及び断面図	1	開示	
			鬼怒水道用水供給事業　取水場　一般平面図及び各部詳細図	1	開示	
			栃木の水道（用水供給事業の年間取水量及び年間用水量に関する部分）	20	開示	
			北那須水道用水供給事業及び鬼怒水道用水供給事業の浄水場に設置されている防塵機の諸元・構造・稼働実績（過去20年間）を示す資料	1	非開示	不存在
			北那須水道用水供給事業及び鬼怒水道用水供給事業のそれぞれの浄水場における年間取水量と年間給水量の過去20年間の差の内訳を示す資料	1	非開示	不存在
131	8.8	技術管理課	下水道用設計標準歩掛表（平成18年度・第1巻、第2巻、別冊）、積算単価コード表	4	開示	
132	8.9	障害福祉課	社会福祉法人現況報告書（社会福祉法人愛光園の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録（平成18年4月1日～平成19年3月31日））	1	開示	
133	8.10	選挙管理委員会	自由民主党栃木県第一選挙区支部、船田元後援会総連合会、船田元を支援する青年の会、船田はじめ選挙区支部、栃木県政経研究会の支出項目別金額の内訳（平成15年～17年）	11	開示（即時）	
134	8.10	文書学事課	学校法人の最新の寄付行為全文	1	部分開示	②
135	8.11	道路整備課	金入り設計書（内訳書・科目内訳表・施工内訳書）	1	開示	
136	8.11	宇都宮土木事務所	金入り設計書（内訳書・科目内訳表・施工内訳書）	1	開示	
137	8.6	選挙管理委員会	収支報告書の要旨（平成15年～17年）	3	開示（即時）	
138	8.20	烏山土木事務所	経過書　平成16年10月13日　　河川区域内の認定外道路の取扱いについて	1	開示	
139	8.22	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
140	9.20	農地整備課	県営土地改良事業計画の決定及び公告縦覧について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業事業施行申請書	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画の変更後の計画の決定及び公告の縦覧について	1	部分開示	②③
			県営畑総野木地区土地改良事業計画変更に係る同意書の取りまとめについて	1	部分開示	②③
			県営畑総野木地区の事業計画（区画整理）における換地方針の一部並びに位置、形状の変更について	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業計画の変更後の土地改良事業計画の決定について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画変更要望書	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業の変更後の土地改良事業計画の決定及び公告の縦覧について	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業の変更後の土地改良事業計画概要の公告について	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業計画変更要望書	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業計画の変更後の土地改良事業計画の決定について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画変更要望書	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業の変更後の土地改良事業計画の決定について	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業の変更について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画変更要望書	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業の変更後の土地改良事業計画の決定及び公告縦覧について	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業の変更後の土地改良事業計画概要の公告について	1	部分開示	②③
			非農用地関係土地改良事業に係る協議について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画変更要望書中の「新規非農用地設定」の一部変更について	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業計画変更要望書	1	部分開示	②③
			県営土地改良事業計画の変更及び公告縦覧について	1	部分開示	②③

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
			県営土地改良事業の変更後の土地改良事業の計画の概要公告後の計画変更同意書について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画の変更に係る協議について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画の変更について	1	部分開示	②
			県営土地改良事業計画変更要望書	1	部分開示	②③
			県営野木地区土地改良（区画整理、農業用道路）事業に係る換地計画の決定及び公告縦覧について	1	部分開示	②③
			県営野木地区土地改良（区画整理、農業用道路）事業の換地計画変更について（H17.8.25）	1	部分開示	②③
			県営野木地区土地改良（区画整理、農業用道路）事業の換地計画変更について（H17.9.29）	1	部分開示	②③
			県営野木地区土地改良（区画整理、農業用道路）事業の換地計画変更について（H18.1.10）	1	部分開示	②③
			県営野木地区土地改良（区画整理、農業用道路）事業の換地計画変更について（H18.1.25）	1	部分開示	②③
			権利者会議議事録	1	部分開示	②③
141	8.10	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	197	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（上記以外）	80	部分開示	②③
142	8.13	選挙管理委員会	平成17年分政治資金収支報告書及び領収書等の写し他	3	開示	
			平成18年分政治資金収支報告書及び領収書等の写し他（上記以外）	3	部分開示	②③
143	8.14	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	138	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	8	部分開示	②③
144	8.15	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	102	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	12	部分開示	②③
145	8.16	選挙管理委員会	平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙選挙運動費用収支報告書及び領収書等の写し	12	部分開示	②③
146	8.20	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	48	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	18	部分開示	②③
147	8.22	選挙管理委員会	政治資金収支報告書（平成15～17年分）	90	開示（即時）	
148	8.24	都市計画課	平成17年度宇都宮都市計画火葬場の変更について　1-2宇都宮市新斎場（計画書、総括図、計画図、区域計画図、施設計画図）	1	開示	
			宇都宮市都市計画火葬場の変更について（回答）H17.5.31都計第46号	1	開示	
			理由書	1	開示	
			「都市計画案の概要」及び「参考図」（宇都宮市都市計画審議会資料）	1	開示	
			宇都宮都市計画火葬場スケジュール（案）	1	開示	
			都市計画書の説明会での配置図と現在行われていることが相違している。許容される範囲を示した資料。相違した場合に行わなければならないこと。	1	非開示	不存在
149	8.24	監理課	建設業許可申請書・変更届出書	2	開示（即時）	
150	8.27	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	90	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（上記以外）	4	部分開示	②③
151	8.27	選挙管理委員会	平成17年度分政治資金収支報告書	1	開示（即時）	
152	8.27	文書学事課	学校法人に係る平成16年度、17年度、18年度における資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（各内訳書及び明細表を除く）	15	部分開示	③
153	8.28	日光治山事務所	金入り実施設計書	1	開示	
154	8.28	選挙管理委員会	平成17年衆議院選挙選挙運動費用収支報告書	1	開示（即時）	
155	8.28	選挙管理委員会	平成19年4月8日執行県議選選挙運動費用収支報告書	1	開示（即時）	
156	8.29	選挙管理委員会	平成19年度栃木県議会議員選挙運動費用収支報告書及び領収書写し	1	部分開示	②③
157	8.29	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	3	部分開示	②③
			平成17年衆議院選挙選挙運動費用収支報告書	2	部分開示	②③
158	8.29	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	3	開示	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	10	部分開示	②③
159	8.30	選挙管理委員会	政治資金収支報告書（平成15～17年分）	5	開示（即時）	
160	8.30	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	12	部分開示	②③
161	8.30	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	3	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	10	部分開示	②③
162	8.30	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	6	部分開示	②③
163	8.30	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	42	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	35	部分開示	②③
164	8.31	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
165	8.31	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	3	開示	
			平成15年、17年衆議院議員選挙運動費用収支報告書	2	部分開示	②③
166	8.31	選挙管理委員会	平成19年栃木県議会議員選挙運動費用収支報告書	1	部分開示	②
167	8.31	文書学事課	平成19年度私立高等学校男女別生徒数及び私立中学校男女別生徒数	2	開示	
168	8.30	県北健康福祉センター	自社処分場一覧	1	開示（即時）	
169	9.3	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	39	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	59	部分開示	②③
170	9.3	県北健康福祉センター	平成２年第11号　開発行為許可処分取消請求事件　判決	1	部分開示	②
			平成５年第16号　開発行為許可処分取消請求控訴事件　判決	1	部分開示	②
171	9.4	選挙管理委員会	栃木県議会議員選挙選挙運動費用収支報告書及び領収書等の写し	1	部分開示	②③
172	9.4	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	9	開示	
173	9.5	県民文化課	特定非営利活動法人平成18年度社員名簿、現在事項全部証明書	1	開示（即時）	
174	9.4	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15、16年分）	2	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15、16年分）（上記以外）	29	部分開示	②③
			衆議院小選挙区選出議員選挙選挙運動費用収支報告書	6	部分開示	②③
175	9.6	矢板土木事務所	道路占用許可書（案）	2	開示	
			道路占用許可申請書（平成18年2月28日及び平成18年3月15日受付分）	2	部分開示	②③
176	8.29	県北健康福祉センター	温泉掘削等許可台帳	13	開示	
177	8.29	県北健康福祉センター	温泉掘削等許可台帳	2	開示	
178	9.10	選挙管理委員会	平成15年、17年衆議院議員選挙運動費用収支報告書	2	開示（即時）	
179	9.7	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	20	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	28	部分開示	②③
180	9.10	選挙管理委員会	平成15年衆議院議員選挙運動費用収支報告書	1	部分開示	②③
181	9.11	都市計画課	都市計画が提出されたときおよび、認可後、提出されたものと、相違している配置等が行われたとき、認可をしない場合及び認可をとり消し出来ることを法・県条例ではどの様に規定されているか文書の開示をお願いします。都市計画審議会へ異なることを行っているとして異議申し立てが出来るかの法的根拠もお教え下さい。	1	非開示	不存在
182	9.11	都市計画課	都市計画書（県に提出）と現実に行っている工事内容が相異した場合、法及び条例（県）でどの様な異議申し立て及び住民カンサ請求等が行えるかが、法及び条例で規定されていますか、このことの書類を開示下さい。	1	非開示	不存在
183	9.11	都市計画課	アセスについて、アセスには施設配置図は添付され、その法的根拠はどの様に規定され、都市計画にどの様に反映されねばならないと規定されているのか、これらの書類を開示下さい。	1	非開示	不存在
		環境森林政策課	アセスについて、アセスには施設配置図は添付され、その法的根拠はどの様に規定されているのか、これらの書類を開示下さい。	1	非開示	不存在
184	9.11	佐野土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
185	9.11	選挙管理委員会	平成15年衆議院議員選挙運動費用収支報告書	1	開示（即時）	
186	9.11	選挙管理委員会	平成15年衆議院議員選挙運動費用収支報告書	1	開示（即時）	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
187	9.11	選挙管理委員会	平成19年栃木県議会議員選挙運動費用収支報告書	1	開示（即時）	
188	9.11	選挙管理委員会	平成15年衆議院議員選挙運動費用収支報告書	1	開示（即時）	
189	9.12	県民文化課	財団法人の事業報告書、収支計算書　他	26	開示	
190	9.10	人事委員会事務局	平成18年度警察官採用試験（大学卒業者）及び警察官（特別区分）採用試験（国際・財務・情報）実施要領	1	部分開示	⑤
			平成19年度警察官採用試験（大学卒業者）及び警察官（特別区分）採用試験（国際）実施要領	1	部分開示	⑤
			警察官採用試験における試験事務実施基準（H18）	1	部分開示	⑤
			警察官採用試験における試験事務実施基準（H19）	1	部分開示	⑤
			平成18年度栃木県警察官採用試験（大学卒業者（女性））最終合格決定資料	1	部分開示	②⑤
			平成19年度栃木県警察官採用試験（大学卒業者（女性））最終合格決定資料	1	部分開示	②⑤
			警察官採用試験（大学卒業者）試験員心得（H18）	1	非開示	⑤
			警察官採用試験（大学卒業者）試験員心得（H19）	1	非開示	⑤
			警察官採用試験における事務便覧	1	非開示	⑤
191	9.10	警務課	警察官採用試験（大学卒業者）の実施要領(H18、H19)	2	非開示	不存在
			警察官定例大卒採用第一次試験資料(H18、H19)	2	非開示	②⑤
			警察官定例大卒採用第二次適正検査等実施要領(H18、H19)	2	非開示	②⑤
			警察官定例大卒採用口述試験資料(H18、H19)	2	非開示	②⑤
			全受験者（女性）のそれぞれの種目別得点及び順位(H18、H19)	2	非開示	不存在
192	9.12	監理課	公表用積算内訳書	1	開示（即時）	
193	9.13	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧（有害物質使用特定施設（アンモニア等に係るものを除く）を設置するものに限る）	1	開示	
194	9.14	環境森林政策課	対象事業廃止等届出書	1	部分開示	③⑤
195	9.14	県民文化課	特定非営利活動法人設立認証申請書　他	9	開示（即時）	
196	9.12	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）	16	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成15～17年分）（上記以外）	17	部分開示	②③
197	9.14	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成18年分）	87	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（平成18年分）（上記以外）	19	部分開示	②③
198	9.28	監理課	株主資本等変動計算書	2	開示（即時）	
199	9.28	県南健康福祉センター	ＨＩＶ・性感染症検査実施について、採血を実施せずに検査成績書を交付する、経緯及び理由に係る公文書	1	非開示	不存在
200	10.1	技術管理課	平成19年度　土木工事実施設計労務資材単価表　栃木県県土整備部　平成19年10月1日改定分	1	部分開示	③⑤
201	10.1	選挙管理委員会	平成18年分政治資金収支報告書	1	開示（即時）	
202	9.27	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し	2	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（上記以外）	6	部分開示	②③
203	9.27	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し	39	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（上記以外）	33	部分開示	②③
204	9.18	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）	97	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）（上記以外）	35	部分開示	②③
205	9.18	選挙管理委員会	政治資金収支報告書（H16、17年度）	2	開示（即時）	
206	9.19	選挙管理委員会	栃木県議会議員選挙選挙運動費用収支報告書及び領収書	1	部分開示	②③
207	9.19	県北健康福祉センター	平成19年4月9日付け北健福第214－3号照会	1	開示	
			平成19年6月4日付け那塩環第4号回答	1	開示	
			平成19年7月27日付け北健福第214-3号通知	1	開示	
			廃棄物処理施設設置等事業計画書	1	部分開示	②③
			復命書	1	部分開示	②③
208	9.19	高齢対策課	介護保険施設等実地指導（監査）結果書兼改善報告書（平成19年8月28日付け及び9月4日付け）	1	部分開示	②③
			復命書（平成19年6月11日付け）	1	部分開示	②
209	9.19	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	2	部分開示	②③
210	9.20	健康増進課	平成19年度健康診査実施体制調査の実施について	1	開示	
211	9.20	畜産振興課	㈱栃木畜産公社の貸借対照表及び損益計算書	1	開示（即時）	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
212	9.20	県北健康福祉センター	北健福第214-3号、第214-4号　平成19年8月23日付の通知	2	開示（即時）	
213	9.21	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）	89	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）（上記以外）	32	部分開示	②③
214	9.25	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）	11	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）（上記以外）	4	部分開示	②③
215	9.27	宇都宮土木事務所	実施積算内訳書、施工内訳書	5	開示	
216	9.27	佐野土木事務所	実施積算内訳書	1	開示	
217	9.26	選挙管理委員会	政治資金収支報告書の領収書等の写し（平成15～18年分）	4	部分開示	②③
218	9.28	芳賀農業振興事務所	金額入り実施設計書	1	部分開示	③
219	10.1	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）	1	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）（上記以外）	1	部分開示	②③
220	10.1	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成16～18年分）	44	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成16～18年分）（上記以外）	25	部分開示	②③
221	9.26	県北健康福祉センター	温泉掘削等許可台帳	3	開示	
			温泉利用許可台帳	1	開示	
222	10.3	選挙管理委員会	政治資金収支報告書（平成16年～18年）	3	開示	
223	10.3	県北健康福祉センター	廃棄物処理施設設置等事前協議書	1	部分開示	②③
224	10.3	管財課	宇都宮市上欠町新斎場の県所有地は、無償譲渡を市に行ったのでしょうか、この土地がどうなっているのかを示す文書を開示下さい。そして面積も示して下さい。	1	非開示	不存在
225	9.27	文書学事課	平成19年度入学試験合格者数一覧	1	開示	
226	10.4	技術管理課	平成19年度　土木工事標準積算基準書（河川・道路編）	1	開示	
			平成19年度　土木工事標準積算基準書（共通編）	1	開示	
227	10.3	選挙管理委員会	政治資金収支報告書の領収書等の写し（平成16年～18年）	3	部分開示	②③
228	10.4	選挙管理委員会	政治資金収支報告書（平成16年～18年）	3	開示（即時）	
229	10.5	建築課	支出負担行為決議書、支出決議書	2	開示	
			平成18年度市街地再開発事業補助金交付申請書（補助金の算出根拠がわかる部分）	1	開示	
			平成18年度市街地再開発事業補助金交付変更承認申請書（補助金の算出根拠がわかる部分）	1	開示	
			平成18年度市街地再開発事業実績報告書（補助金の算出根拠がわかる部分）	1	開示	
			第288回県議会定例会提出議案（１）説明資料（市街地再開発事業補助金の部分）	1	開示	
			栃木県が、補助金支出の原因となるべき契約その他の行為（支出負担行為）を行った年月日、当該支出負担行為において計上された補助金の額及びその算出根拠のうち平成19年度当初予算分	1	非開示	不存在
			当該支出行為に基づき栃木県知事が会計管理者に対し、支出命令を行った年月日、当該命令において計上された補助金の額及びその算出根拠	1	非開示	不存在
			上記命令に基づき、栃木県が会計管理者に行った補助金支出行為の年月日、補助金の額及び算出根拠	1	非開示	不存在
			（平成20年度～22年度）栃木県が本事業に支出する予定の補助金の算出根拠	1	非開示	不存在
230	10.9	県北健康福祉センター	旅館業許可台帳	1	開示	
231	10.9	塩谷農業振興事務所	平成19年3月18日に開催された土地改良区の第50回通常総会議事録	1	部分開示	②③
232	10.11	佐野林務事務所	金額入り内訳書、明細書、単価表	1	開示	
233	10.12	医事厚生課	審査請求書及び当該請求に係る裁決書	1	部分開示	②③
			審査請求書及び当該請求に係る裁決書（平成13年度以前の文書）	1	非開示	不存在
234	10.12	選挙管理委員会	政治資金収支報告書の領収書等の写し（平成18年分）	7	部分開示	②③
235	10.16	矢板土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	1	開示	
236	10.16	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
237	10.16	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	1	開示	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
238	10.17	都市計画課	事業地表示図（位置図、縮尺1/25.000）、事業地表示図（平面図、縮尺1/1,000）、設計概要図（平面図、縮尺1/2,000）	3	開示	
239	10.17	監理課	建設業許可申請関係書類	1	開示（即時）	
240	10.17	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）	39	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）（上記以外）	2	部分開示	②③
241	10.19	佐野土木事務所	道路工事等協議書（平成14年11月25日付）	1	開示	
			国庫補助設計業務委託（道路改築費・舗装道路改）一般県道秋山万町線　葛生町秋山　分割31号報告書	1	部分開示	②
			当初契約書（契約日　平成14年11月20日）	1	部分開示	③
			変更契約書（第１回～第４回）	4	部分開示	③
			当初実施設計書	1	部分開示	②③
			変更実施設計書（第１回、第２回、第４回変更分）	3	部分開示	②
			レンタカー見積書（平成15年1月23日）	1	部分開示	②
			平成14年度道路改築工事（一般県道秋山万町線　葛生町秋山）施工計画書	1	部分開示	②③
			平成14年度道路改築工事（一般県道秋山万町線　葛生町秋山）施工管理報告書	1	部分開示	②③
			危険予知活動（作業日報）	1	部分開示	②③
			工事指示書（平成15年1月10日付）	1	部分開示	②
			平成14年度道路改築工事（一般県道秋山万町線葛生町秋山）	1	部分開示	②
			交通整理員月報集計表	1	部分開示	②
			平成16年度「旅行命令書」	33	部分開示	②
			平成16年度「旅費請求書」	54	部分開示	②
			道路工事等協議書に係る協議を行う事への理由書、協議の復命書	2	非開示	不存在
			道路工事に係る業者から提出された完成書類　施工計画書（変更施工計画書を含む）、照査報告書、施工管理報告書（出来形管理、品質管理、安全管理）の他、工事協議等の工事途中に提出された書類及び完成検査に提出された工事写真等の業者から提出されたすべての書類」に係る文書（※部分開示決定に係るものを除く。）	1	非開示	不存在
			平成15年度公用車運転日誌	1	非開示	不存在
			平成15年度支出命令確認票	1	非開示	不存在
			平成15年度旅行命令書	1	非開示	不存在
			平成15年度旅費請求書	1	非開示	不存在
			平成16年度公用車運転日誌	1	非開示	不存在
			平成16年度支出命令確認票	1	非開示	不存在
242	11.6	畜産振興課	畜産農業協同組合連合会（平成16、17年度）	2	開示	
			畜産農業協同組合連合会（平成16、17年度）	2	部分開示	②③
			旅行命令書（平成16、17年度）	432	部分開示	②
			旅費支出決議書（平成16、17年度）	172	部分開示	②
243	10.24	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	1	開示	
244	10.24	真岡土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	1	開示	
245	10.24	河内農業振興事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	1	部分開示	③
246	10.24	芳賀農業振興事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	1	部分開示	③
247	10.22	生活安全企画課	古物市場主名簿	1	開示	
248	10.25	監理課	建設業許可申請書、変更届出書	2	開示（即時）	
249	10.25	監理課	建設業許可変更届出書	1	開示（即時）	
250	10.26	日光土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	4	開示	
251	10.26	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
252	10.29	監理課	建設業許可申請書	4	開示（即時）	
253	10.26	交通規制課	自動車保管場所標章印刷製本契約の締結伺	1	部分開示	②
			見積書	1	部分開示	③⑤
			競争入札経過調書	3	部分開示	②
254	10.29	県民文化課	特定非営利法人財産目録、収支予算書、事業報告書	4	開示（即時）	
255	10.29	県民文化課	特定非営利法人創立総会議事録	1	部分開示	②
256	10.30	県北健康福祉センター	申請に対する処分に係る審査基準、標準処理期間及び不利益に係る処理基準	1	開示	
257	10.31	監理課	建設業許可申請書、変更届出書	2	開示（即時）	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
258	11.2	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）	6	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書の写し（平成18年分）（上記以外）	6	部分開示	②③
259	11.1	交通規制課	自動車運転代行業者名簿	1	開示	
260	11.5	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
261	11.5	日光土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
262	11.6	監理課	建設業許可変更届出書	5	開示（即時）	
263	11.7	廃棄物対策課	産業廃棄物多量排出事業者処理計画書・実施状況報告書	1	開示（即時）	
264	11.9	住宅課	平成19年９月20日付け県営西原住宅建築工事の経過等に係る人事課からの確認依頼事項（回答）	1	部分開示	②⑤
			平成19年９月26日付け県営西原住宅建築工事の経過等について	1	部分開示	②⑤
			2007年９月26日付け県営西原住宅における杭基礎工事について	1	部分開示	②⑤
			死亡届	1	非開示	②
			退職手当支給請求書	1	非開示	②
			退職報告書(2)基本報告	1	非開示	②
			関係資料	1	非開示	②
			設計より強度の弱い杭が打ち込まれたことについて、発覚の経緯が分かる文書	1	非開示	不存在
			発覚を受け、施工会社（下請け、孫請けを含む）、設計会社、住宅課の担当職員に対する聞き取りの内容が記載された全文書。課内で共有したり、上司へ説明に使った文書を含む。	1	非開示	不存在
			この問題について、ファイルのタイトル一覧（目次）が記載された文書	1	非開示	不存在
265	11.12	監理課	建設業許可変更届出書	2	開示（即時）	
266	11.10	刑事総務課	栃木警察署管内にて、裁判員制度に伴う検察審査会法（昭和23年7月12日　法律第147号）審議について、行っていた模様。審議内容に係る公文書。	1	非開示	不存在
267	11.9	県北健康福祉センター	廃棄物処理施設設置等事業計画書	1	開示（即時）	
			関係法令手続き通知	1	開示（即時）	
			産業廃棄物処分業許可証	1	開示（即時）	
268	11.2	交通規制課	自動車保管場所標章印刷製本契約の締結伺	1	部分開示	②
			見積書	1	部分開示	③⑤
			印刷製本契約書	1	部分開示	③⑤
			競争入札調書（17～19年度）	3	部分開示	②
			平成14年度から平成15年度、警察本部が発注した「自動車保管場所標章」の購入について、入札や見積もり合わせの結果が分かる調書等の文書及び発注の仕様が分かる文書	1	非開示	不存在
269	11.20	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
270	11.20	日光土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
271	11.20	下都賀農業振興事務所	金額入り設計書（内訳書、明細書、単価表）	1	部分開示	③
272	11.20	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
273	11.19	塩谷農業振興事務所	調査検討報告書の提出について（平成17年3月18日付）	1	部分開示	③
			調査検討報告書の報告期限の延長について（平成17年3月18日付）	1	部分開示	③
			臨時総会会議進行経緯録	1	非開示	不存在
			平成17年度　改良区の公文書（遅延願書）	1	非開示	不存在
274	11.20	河内農業振興事務所	当初実施積算内訳書	1	部分開示	③
275	11.20	上都賀農業振興事務所	当初実施積算内訳書	1	部分開示	③
276	11.20	選挙管理委員会	選挙運動用自動車の使用の契約届出書、選挙運動用自動車賃貸借契約書の写し、選挙運動用ポスター作成契約届出書　等	104	部分開示	②③
277	11.20	市町村課	自動車燃料代確認書、選挙運動用ポスター作成枚数確認書	26	開示	
			選挙運動用自動車使用証明書、選挙運動用ポスター作成証明書、請求書　等	104	部分開示	②③
278	11.20	環境森林政策課	事業所ＣＯ２排出の実績及び削減計画に関する資料（大規模事業所）	1	部分開示	②③
279	11.21	文書学事課	学校法人の平成17年度及び18年度の財務諸表	2	部分開示	③
280	11.19	県西健康福祉センター	調査結果（平成19年11月14日付け）	1	開示	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
281	11.28	選挙管理委員会	政治資金収支報告書	7	開示（即時）	
282	11.14	安足農業振興事務所	換地計画認可申請書	1	開示	
283	11.22	県民文化課	ＮＰＯ法人の事業報告書等	1	開示（即時）	
284	11.26	道路保全課	建設工事設計書	1	開示	
285	11.22	選挙管理委員会	選挙運動用自動車の使用の契約届出書、選挙運動用ポスター作成契約届出書	20	部分開示	②③
286	11.22	市町村課	選挙運動用自動車使用証明書、請求書　等	30	部分開示	②③
287	11.19	県北健康福祉センター	撤去計画所	1	部分開示	③
288	11.28	佐野土木事務所	監督員変更通知書、監督員選任通知書	64	開示	
289	11.28	県南健康福祉センター	旅館業法に関する旅館業営業許可情報	1	開示	
290	11.29	刑事総務課	栃木警察署刑事第一課で保有する2005年から2007年の刑事事件に関する文書の中で本人の記載がある文書	1	非開示	存否応答拒否
291	12.14	芳賀農業振興事務所	金額入り実施設計書（内訳書、明細書、単価表）	1	部分開示	③
292	11.29	総合政策課	予算執行伺（経費支出額）、前途資金出納計算書、現金出納簿	3	開示	
			支出負担行為兼支出決議書、領収書・支払証明書	2	部分開示	②③⑤
		監理課	県土整備部長交際費支出伺兼支払証明書、現金出納簿、前途資金出納計算書、執行伺	4	開示	
			支出負担行為兼支出決議書、領収書・支払証明書	1	部分開示	⑤
		人事課	平成18年度退職者再就職状況（所属長以上）	1	開示	
			平成18年度に本庁課長級以上で退職して再就職している者の再就職状況一覧表（開示決定に係る公文書を除く）	1	非開示	不存在
293	11.29	捜査第一課	県費捜査費総括表	12	開示	
			予算執行伺、前途資金出納計算書、現金出納簿、支出負担行為兼支出決議書及び精算・返納決議書	27	部分開示	②⑤⑥
			捜査費支出伺、捜査費交付書兼支払精算書及び添付書類	2	非開示	②⑤⑥
		警務課	平成18年度退職予定者の再就職状況（警察官）	1	部分開示	②③
294	11.30	監理課	建設工事回答書	1	開示（即時）	
295	11.14	監理課	変更届出書	5	開示（即時）	
296	12.3	鹿沼土木事務所	当初実施積算内訳書等	1	開示	
297	12.3	道路整備課	金入り設計書（内訳書・科目内訳表・施工内訳書）及び資材単価の根拠	1	部分開示	③
298	12.3	栃木土木事務所	一級河川思川及び巴波川の河川縦断図及び横断図	2	開示	
299	12.3	監理課	回答書「一般国道400号下塩原第１トンネル（仮称）本体工事」	1	開示（即時）	
300	12.3	廃棄物対策課	電話口頭記録書（平成19年1月24日付け及び平成19年5月9日付）	2	開示	
			来課記録(H19.1.22、H19.1.30)	2	部分開示	②
			供覧書（H19.3.20）	1	部分開示	②
			不法投棄情報（H19.4.3）	1	部分開示	②③
			知事あて要望書写し	1	部分開示	②⑤
			事案概要説明資料（H19.5.22）	1	部分開示	②③
			復命書(H19.11.1)	1	部分開示	②⑤
			監理課提供資料（H19.11.21）	1	部分開示	②③⑤
		安足健康福祉センター	電話（口頭）記録書（平成19年5月9日付け）	1	開示	
			復命書(平成19年1月22日付け)	1	部分開示	②⑤
			口頭記録書（平成19年1月23日付け）	1	部分開示	②
			電話口頭記録書（平成19年1月25日付け）	1	部分開示	②
			復命書（平成19年1月26日付け）	1	部分開示	②
			電話記録書（平成19年1月29日付け）	1	部分開示	②
			顛末書（平成19年2月8日付け）	1	部分開示	②③
			来客応対記録簿（平成19年4月27日付け）	1	部分開示	②⑤
			復命書（平成19年10月31日付け）	1	部分開示	⑤
			復命書（平成19年11月1日付け）	1	部分開示	②⑤
			面談記録書（平成19年11月2日付け、平成19年11月7日付け）	2	部分開示	②⑤
			復命書（平成19年11月26日付け）	1	部分開示	⑤
			照会書及び回答書（平成19年11月5日付け）	2	非開示	⑤
301	12.4	監理課	変更届出書	2	開示（即時）	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
302	12.4	鹿沼県税事務所	平成18年度支出月報（出張旅費（交通費及び旅行雑費を含む）が記載されている部分）	1	開示	
			運転記録簿（上都賀庁舎から本庁への公用車の運行記録が記載されている部分）	2	開示	
			上都賀庁舎に宇都宮市から勤務しているすべての職員が、本庁へ出張した際の出張旅費請求（精算）書（平成18年度分）及び当該旅行のスケジュールの分かる一切の資料	2	非開示	②
		県西健康福祉センター	平成18年度支出月報（出張旅費（交通費及び旅行雑費を含む）が記載されている部分）	1	開示	
			運転記録簿（上都賀庁舎から本庁への公用車の運行記録が記載されている部分）	3	開示	
			上都賀庁舎に宇都宮市から勤務しているすべての職員が、本庁へ出張した際の出張旅費請求（精算）書（平成18年度分）及び当該旅行のスケジュールの分かる一切の資料	2	非開示	②
		鹿沼林務事務所	平成18年度支出月報（出張旅費（交通費及び旅行雑費を含む）が記載されている部分）	1	開示	
			運転記録簿（上都賀庁舎から本庁への公用車の運行記録が記載されている部分）	7	開示	
			上都賀庁舎に宇都宮市から勤務しているすべての職員が、本庁へ出張した際の出張旅費請求（精算）書（平成18年度分）及び当該旅行のスケジュールの分かる一切の資料	2	非開示	②
		鹿沼土木事務所	平成18年度支出月報（出張旅費（交通費及び旅行雑費を含む）が記載されている部分）	1	開示	
			運転記録簿、運転月報（上都賀庁舎から本庁への公用車の運行記録が記載されている部分）	10	開示	
			上都賀庁舎に宇都宮市から勤務しているすべての職員が、本庁へ出張した際の出張旅費請求（精算）書（平成18年度分）及び当該旅行のスケジュールの分かる一切の資料	2	非開示	②
		真岡県税事務所	平成18年度支出月報（出張旅費（交通費及び旅行雑費を含む）が記載されている部分）	1	開示	
			運転記録簿（芳賀庁舎から本庁への公用車の運行記録が記載されている部分）	4	開示	
			芳賀庁舎に宇都宮市から勤務しているすべての職員が、本庁へ出張した際の出張旅費請求（精算）書（平成18年度分）及び当該旅行のスケジュールの分かる一切の資料	2	非開示	②
		芳賀農業振興事務所	平成18年度支出月報（出張旅費（交通費及び旅行雑費を含む）が記載されている部分）	1	開示	
			運転記録簿（芳賀庁舎から本庁への公用車の運行記録が記載されている部分）	22	開示	
			芳賀庁舎に宇都宮市から勤務しているすべての職員が、本庁へ出張した際の出張旅費請求（精算）書（平成18年度分）及び当該旅行のスケジュールの分かる一切の資料	2	非開示	②
303	12.5	文書学事課	学校法人の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（平成16、17、18年度）	9	部分開示	③
304	12.6	烏山土木事務所	変更届出書	1	開示（即時）	
305	12.6	医事厚生課	医療機関の一覧表	1	開示（即時）	
306	12.5	廃棄物対策課	H18.6.15 水たまりについて	1	開示	
			H18.9.13 産業廃棄物処分業の更新許可について	1	開示	
			H18.10.6 18条報告書（追加報告）について（県北センターからの情報提供）	1	開示	
			H18.10.11　写真	1	開示	
			H18.10.26 行政手続法第13条第1項第2号の規定に基づく弁明の機会の付与について（報告）	1	開示	
			最終処分場内に溜まる「水」の処理について	1	部分開示	②③
			産業廃棄物最終処分業の更新許可方針（案）について～県北センター～	1	部分開示	②
			18条報告書について（県北センターからの情報提供）	1	部分開示	②③
			18条報告書（追加報告）について（県北センターからの情報提供）	1	部分開示	③
			廃掃法18条報告書について（追加報告）	1	部分開示	③
		県北健康福祉センター	最終処分場内に溜まる「水」の処理について（H18.6.6）	1	開示	
			写真（H18.8.21）	1	開示	
			申入書（H18.6.23）	1	部分開示	②③

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
			申入書（H18.8.21）	1	部分開示	②
			申入書（H19.9.6）	1	部分開示	②
			土地使用権原について	1	部分開示	②③
			産業廃棄物最終処分業の更新許可方針（案）について～県北センター～	1	部分開示	②
			応対記録	1	部分開示	②③
			廃棄物処理法に基づく許認可等の調査について（回答）	1	非開示	②③
307	12.6	日光土木事務所	本工事内訳表及び施行内訳表	3	開示	
308	12.11	建築課	県立美術館耐震改修工事内訳明細書	1	開示	
309	12.11	行政改革推進室	県有施設ネーミングライツパートナー募集要領	1	開示	
			ネーミングライツパートナー選定委員会設置要領	1	開示	
			ネーミングライツパートナー選定基準	1	開示	
			ネーミングライツに係る契約書	1	非開示	不存在
310	12.4	医事厚生課	民生委員・児童委員の委嘱について	1	開示	
			民生委員・児童委員候補者の適否について	1	部分開示	②⑤
			民生委員・児童委員候補者及び厚生労働大臣感謝状授与候補者の推薦について	1	部分開示	②
311	12.13	環境森林政策課	県内事業所別ＣＯ２排出量一覧表	1	開示	
			ＣＯ２排出の実績及び削減計画に関する資料	1	部分開示	②③
312	12.13	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	1	開示	
313	12.14	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
314	12.14	真岡土木事務所	金入り設計書	1	開示	
315	12.18	建築課	平成19年度機械設備工事歩掛り	1	開示	
			平成19年度建築工事歩掛り	1	開示	
			平成19年度建築工事積算単価表（機械設備工事編）	1	部分開示	③⑤
316	12.18	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書及び施工内訳書	2	開示	
317	12.20	塩谷農業振興事務所	復命書（平成19年10月26日実施の定期検査実施後に係る事務指導）	1	開示	
			復命書（平成19年4月13日実施の赤沼用水土地改良区に対する指導）	1	部分開示	②
318	12.26	道路整備課	金入り設計書（総括情報表・内訳書・科目内訳表・施工内訳表）	1	開示	
319	12.26	日光土木事務所	金入り設計書（内訳書・科目内訳表・施工）	1	開示	
320	12.26	佐野土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
321	12.26	栃木土木事務所	一級河川思川及び巴波川の計画河川横断図及び計画河川横断図	2	開示	
322	1.7	文書学事課	平成19年度予算要求書（計数説明書）	1	部分開示	②
			平成19年度予算要求書（事業概要説明書）	1	部分開示	③⑤
323	1.7	監理課	変更届出書	4	開示（即時）	
324	1.8	宇都宮土木事務所	工事契約書（鏡）	1	部分開示	③
325	1.10	経済流通課	総会及び理事会の議事録	3	部分開示	②③
			不祥事事件等の報告について	1	部分開示	②③
326	1.10	監理課	変更届出書、県知事許可申請書	1	開示（即時）	
327	1.10	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	4	開示	
328	1.15	監理課	変更届出書	2	開示（即時）	
329	1.17	保健環境センター	試験成績書の基となるデータ	1	開示	
330	1.11	県北健康福祉センター	試験成績書	1	開示	
			令達文	1	部分開示	②
331	1.25	県東健康福祉センター	廃棄物処理施設等事前協議書（平成19年３月14日付け）	1	部分開示	②③
332	1.8	刑事総務課	小山警察署刑事第一課で保有する2005年から2007年の刑事事件に関する文書の中で本人の記載がある公文書一切	1	非開示	存否応答拒否
333	1.18	薬務課	温泉掘削等許可台帳	1	開示	
			温泉掘削等許可台帳	1	部分開示	②
334	1.21	栃木土木事務所	金入り設計図書及び資材単価根拠資料	1	開示	
335	1.18	生活衛生課	理容師法及び美容師法に基づく許可施設一覧	1	開示	
336	1.21	監理課	建設業許可申請書	1	開示（即時）	
337	1.21	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
338	1.22	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳表	2	開示	
339	1.25	医事厚生課	医療法人の決算届（平成17年度及び平成18年度）	2	部分開示	②③

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
340	1.29	河川課	河川整備状況図	1	開示	
			河川現況台帳調書（丙の5）	1	開示	
341	1.30	砂防水資源課	八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更について（照会）（平成20年１月11日付　国河治第93号の２）	1	開示	
342	1.29	県北健康福祉センター	廃棄物処理施設設置等事業計画書	1	部分開示	②③
343	2.1	県西健康福祉センター	旅館業法の営業許可に関する事項が記載された文書	1	開示	
344	2.1	監理課	変更届出書、許可申請書	2	開示（即時）	
345	2.1	栃木土木事務所	18年度樋ノ口河合線（栃木市城内町）用地実施設計書（分割２号）土地代金明細表	1	開示	
			補償額算定調書、	1	部分開示	③
			物件移転補償費及びその他補償費等明細表	1	部分開示	③
			物件移転等補償費個人別調書（稲荷神社）及びその算定資料	1	部分開示	②③⑤
346	2.4	環境保全課	平成18年度環境騒音・振動実態調査の結果について（一般地域の騒音データ　鹿沼２地点）	1	開示	
			平成18年度自動車交通騒音の測定結果について（道路に面する地域の騒音データ　鹿沼市２地点、壬生町１地点）	1	開示	
347	2.5	管財課	入札結果一覧表	2	開示	
348	2.6	監理課	財務諸表	1	開示（即時）	
349	2.7	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
350	2.13	県民文化課	定款変更に係る縦覧書類一式	1	開示（即時）	
351	2.13	経済流通課	不祥事事件届出書（農業協同組合に係るもの）	1	非開示	②③⑤
352	2.13	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
353	2.13	河川課	庁議付議事項（第1回東大芦川ダム建設事業等検討委員会資料）	1	開示	
			東大芦川ダム建設事業等検討委員会次第（第２回資料）	1	開示	
			第３回東大芦川ダム建設事業等検討委員会次第（第３回資料）	1	開示	
			第３回東大芦川ダム建設事業等検討委員会次第（第４回資料）	1	開示	
			第３回東大芦川ダム建設事業等検討委員会次第（第５回資料）	1	開示	
			東大芦川ダム建設事業等検討委員会の検討結果について（報告）	1	開示	
			東大芦川ダム建設事業について（知事記者会見配布資料）	1	開示	
		砂防水資源課	思川開発事業に係る鹿沼市の利水参画について(H18.5.29付け)	1	開示	
			大芦川総合開発事業東大芦川ダム建設工事の中止に伴う思川開発事業への参画について（H18.6.8付け）	1	開示	
			大芦川総合開発事業東大芦川ダム建設工事の中止に係る鹿沼市の都市用水確保について(H18.6.30付け)	1	開示	
			鹿沼市の思川開発事業への参画による水道用水の確保について(H18.7.5付け)	1	開示	
			鹿沼市の思川開発事業への参画による水道用水の確保について(回答)(H18.7.12付け)	1	開示	
			鹿沼市の思川開発事業への参画に関して。関東地方整備局にたいして、平成18年７月５日付け水第59号において問い合わせをした文書の全部	1	非開示	不存在
354	2.15	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
355	2.5	県北健康福祉センター	食品営業許可台帳、美容師・理容師営業許可台帳	2	開示	
356	2.19	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
357	2.20	監理課	変更届出書、許可申請書	3	開示（即時）	
358	2.20	監理課	変更届出書、財務諸表	2	開示（即時）	
359	2.22	鹿沼県税事務所	入札結果一覧表	1	開示	
		矢板県税事務所	入札結果一覧表	1	開示	
		美術館	入札結果一覧表	1	開示	
		産業技術センター	入札結果一覧表	1	開示	
		県央産業高等技術学校	入札結果一覧表	1	開示	
360	2.22	図書館	入札結果一覧表	1	開示	
361	2.27	都市計画課	土地区画整理換地処分認可について	1	部分開示	②
362	2.27	監理課	建設業許可申請書、変更届出書	2	開示（即時）	

番号	請求月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
363	2.28	交通政策課	道路特定財源に係る署名への協力について	1	部分開示	②
			署名依頼文書を配布するに要した一切の費用	1	非開示	不存在
			集めた署名を、①いつ②誰が③どこへ④提出方法⑤提出するのに要した費用などがわかる一切の資料	1	非開示	不存在
			国（国土交通省など）から上記の署名協力の要請があったことが分かる一切の文書	1	非開示	不存在
			「必要な道路整備を進める女性の会」とはどんな団体なのか県が把握している一切の資料	1	非開示	不存在
		人事課	中央人事交流一覧	1	開示	
364	2.28	財政課	平成20年度当初予算編成日程	1	開示	
365	3.1	保健福祉課	平成19年度社会福祉業務指導監査（実地指導）の結果について	1	開示	
			業務別是正改善を要する事項（内容）に係る措置状況の報告について	1	部分開示	②③
366	3.4	県民文化課	ＮＰＯ法人定款	1	開示（即時）	
367	3.4	生活衛生課	栃木の水道（上水道の概要）	1	開示	
		河川課	東大芦川ダム建設事業の中止に伴う対応に係る合意書	1	開示	
368	3.4	生活衛生課	食品衛生法及び栃木県食品衛生条例に基づく許可施設一覧	1	開示	
369	3.6	選挙管理委員会	平成19年４月８日執行栃木県議会議員選挙　選挙運動費用収支報告書	1	開示（即時）	
370	3.4	障害福祉課	社会福祉法人現況報告書	1	開示（即時）	
371	3.10	監理課	貸借対照表及び損益計算書、株主資本等変動計算書	1	開示（即時）	
372	3.10	県北健康福祉センター	最終処分場埋立処分終了報告書	1	部分開示	②③
373	3.12	佐野土木事務所	当初実施積算内訳書	1	開示	
374	3.12	生活衛生課	栃木の水道（平成18年度版）	1	開示	
375	3.12	烏山土木事務所	当初実施積算内訳書・変更実施積算内訳書	1	開示	
376	3.12	監理課	変更届出書	2	開示（即時）	
377	3.12	監理課	貸借対照表及び損益計算書	1	開示（即時）	
378	3.18	県民文化課	ＮＰＯ法人定款等	3	開示（即時）	
379	3.19	宇都宮土木事務所	変更実施積算内訳書、変更施工内訳書	1	開示	
380	3.19	宇都宮土木事務所	実施設計書、内訳表	2	開示	
381	3.19	監理課	建設業許可申請書	1	開示（即時）	
382	3.24	広報課	指名競争入札経過調査書	1	開示	
383	3.25	広報課	指名競争入札経過調査書	1	開示	
384	3.25	選挙管理委員会	政治資金収支報告書	2	開示（即時）	
385	3.27	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧	1	開示	
386	3.27	宇都宮土木事務所	当初実施積算内訳書、施工内訳書	6	開示	
387	3.31	文書学事課	学校法人の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（平成18年度）	1	部分開示	③
388	3.28	医事厚生課	広聴事案処理について	1	部分開示	②
			公文書の開示の請求について	1	部分開示	②⑤

2　公文書開示申出の内容とその回答状況

番号	申出月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
1	4.3	生活衛生課	食品衛生法に基づく飲食店営業（レストラン）の許可施設の一覧	1	開示	
2	4.3	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
3	4.3	栃木土木事務所	土地売買に関する契約書	1	部分開示	②
			支出内訳書	1	部分開示	②
4	4.4	監理課	調査基準価格設定等に関する運用について	1	開示（即時）	
5	4.4	県西健康福祉センター	産業廃棄物処理施設設置許可申請書	1	部分開示	②③
		県東健康福祉センター	産業廃棄物処理施設設置許可申請書	1	非開示	不存在
		県南健康福祉センター	産業廃棄物処理施設設置許可申請書	1	非開示	不存在
		県北健康福祉センター	産業廃棄物処理施設設置許可申請書	1	部分開示	②③
			産業廃棄物処理施設設置許可申請書	3	非開示	不存在
		安足健康福祉センター	産業廃棄物処理施設設置許可申請書	1	非開示	不存在
6	4.6	監理課	変更届出書	2	開示（即時）	
7	4.9	監理課	栃木県建設工事等執行規則	1	開示（即時）	
8	4.11	監理課	指名停止閲覧簿	1	開示（即時）	
9	4.17	監理課	建設業変更届出書	1	開示（即時）	
10	4.17	環境保全課	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧	1	開示	
			水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧（排水量50㎥／日以上の事業場のみ）	1	開示	
11	5.2	道路整備課	工事費入り設計書（役所積算時）	1	開示	
12	5.2	日光土木事務所	当初実施積算内訳書及び施工内訳表	1	開示	
13	5.7	環境保全課	大気汚染防止法に基づくＶＯＣ排出届出事業所一覧	1	開示	
14	5.7	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
15	5.23	県東健康福祉センター	廃棄物処理事業免許に関する文書	1	非開示	不存在
			実績報告書	11	部分開示	②③
			復命書	6	部分開示	②
			復命書	5	部分開示	②③
			指導書	1	部分開示	②
			平成17年１月12日の指導書回答	1	部分開示	③
			復命書	2	開示	
		県北健康福祉センター	産業廃棄物処分業許可証	2	開示	
			指導書	2	開示	
			復命書	12	部分開示	②
			復命書	19	部分開示	②③
			指導事項についての報告書	2	部分開示	②③
			指導事項についての報告書	1	部分開示	③
			始末書	3	部分開示	③
			知事にアクセス事案書	1	非開示	②③
			最終処分場残余容量報告書	1	部分開示	③
			実績報告書（最終処分場）	2	部分開示	②③
			事業計画書（最終処分場）	2	部分開示	②③
			告発状	1	非開示	適用外
			実績報告書（収集運搬）	2	部分開示	②③
16	5.23	県東健康福祉センター	廃棄物処理施設許可の内容	1	非開示	不存在
			土地・建物・設備の売却に伴う許可の継承手続	1	非開示	不存在
			操業開始から現在に至るまでの立ち入り検査報告書・廃棄物調査報告書及び周辺からの苦情申し立ての経過	1	非開示	不存在
			操業開始から現在に至るまでの立ち入り検査報告書・廃棄物調査報告書及び周辺からの苦情申し立てに関わる行政指導の内容	1	非開示	不存在
			受け入れした廃棄物の処理実態	1	非開示	不存在
			工場自体から発生する廃棄物の処理内容	1	非開示	不存在
			現在の操業状態	1	非開示	不存在
17	5.29	県西健康福祉センター	特定給食施設台帳	1	開示	
		県東健康福祉センター	特定給食施設台帳	1	開示	
		県南健康福祉センター	特定給食施設台帳	1	開示	

番号	申出月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
		県北健康福祉センター	特定給食施設台帳	1	開示	
		安足健康福祉センター	特定給食施設台帳	1	開示	
18	5.15	道路保全課	道路の供用区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	35	開示	
19	6.1	生活衛生課	食品衛生法に基づく飲食店営業の許可施設一覧（平成19年４月及び５月分）	1	開示	
20	6.6	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
21	6.6	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	16	開示（即時）	
22	5.30	保健環境センター	新幹線低周波騒音苦情測定結果	1	部分開示	②
23	6.29	生活衛生課	飲食店営業許可施設一覧	1	開示	
24	5.31	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
25	6.14	栃木土木事務所	土地売買に関する契約書、支出内訳書	2	部分開示	②
26	6.19	監理課	積算内訳書	1	開示（即時）	
			低入札価格の基本調査結果について	1	開示（即時）	
			低入札価格の二次調査結果について	1	開示（即時）	
27	6.19	道路整備課	金入り実施設計書（内訳書、明細書、単価表）	1	部分開示	③
28	6.20	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
29	6.21	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧	1	開示	
30	6.22	道路保全課	道の駅登録申請資料	1	開示（即時）	
31	6.7	廃棄物対策課	多量排出事業者処理計画	1	開示	
32	6.27	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	8	開示（即時）	
33	6.27	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	6	開示（即時）	
34	6.28	監理課	公表用積算内訳書	1	開示（即時）	
35	6.28	環境保全課	土壌汚染対策法に基づく指定区域台帳	1	開示	
36	7.2	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領	1	開示（即時）	
37	7.4	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	5	開示（即時）	
38	7.5	保健福祉課	業務別是正改善を要する事項（内容）に係る措置状況の報告について（平成18年度）	1	部分開示	②③
			平成18年度社会福祉業務指導監査（実地指導）の結果について	1	開示	
			平成17年度社会福祉業務指導監査（実地指導）の結果について	1	開示	
			業務別是正改善を要する事項（内容）に係る措置状況の報告について（平成16年度）	1	部分開示	③
			平成16年度社会福祉業務指導監査結果について	1	開示	
			児童養護施設における入所児童の処遇改善について（平成15年度）	1	部分開示	③
			児童養護施設における入所児童の処遇改善について（平成15年度）	1	開示	
			業務別是正改善を要する事項（平成14年度）	1	部分開示	③
			平成14年度社会福祉業務指導監査結果について	1	開示	
39	7.9	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
40	7.10	監理課	建設業許可申請書	1	開示（即時）	
41	7.10	道路整備課	工事実施設計書	1	部分開示	③
42	7.6	生活安全企画課	古物市場主名簿	1	開示	
43	7.12	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧（有害物質使用特定施設（アンモニア等に係るものを除く）を設置するものに限る）	1	開示	
			水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧（土壌汚染対策法第３条ただし書に基づく申請がなされたものに限る）	1	開示	
44	7.17	道路保全課	道路の供用区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	15	開示	
45	7.19	監理課	栃木県低入札価格調査制度事務処理要領他入札関係規程	17	開示（即時）	
46	7.20	監理課	指名停止措置の概要	1	開示（即時）	
47	7.20	道路保全課	市道木佐美南方線黒羽トンネル本体工事実施設計書について	1	開示	
48	7.25	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧	1	開示	
49	7.26	砂防水資源課	利根川水系湯西川ダム建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金の事業に要する費用についての協定書（平成6年3月17日）	1	開示	

番号	申出月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
			利根川水系湯西川ダム建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金事業に係る栃木県負担額の利水者負担に関する協定書（平成6年3月17日）	1	開示	
			利根川水系湯西川ダム建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金の事業に要する経費についての変更協定書（平成18年5月18日）	1	開示	
			利根川水系湯西川ダム建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金事業に係る栃木県負担額の利水者負担に関する変更協定書（平成18年5月18日）	1	開示	
			湯西川ダム細目協定書（平成14年度～平成19年度）	1	開示	
			湯西川ダム細目協定書に伴う覚書（平成14年度～平成19年度）	1	開示	
			利根川水系思川開発施設建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金の事業に要する経費の負担についての協定書（平成12年3月31日）	1	開示	
			利根川水系思川開発施設建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金事業に係る栃木県負担額の利水者負担に関する協定書（平成12年3月31日）	1	開示	
			利根川水系思川開発施設建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金の事業に要する経費の負担についての協定書の一部変更（平成14年3月1日）	1	開示	
			利根川水系思川開発施設建設事業に伴う財団法人利根川・荒川水源地域対策基金事業に係る栃木県負担額の利水者負担に関する協定書（平成14年3月1日）	1	開示	
			思川開発施設細目協定書（平成14年度～平成19年度）	1	開示	
			思川開発施設細目協定書に伴う覚書（平成14年度～平成19年度）	1	開示	
			思川開発施設基金事業計画一覧	1	開示	
			湯西川ダム建設事業に伴う水源地域対策基金の事業に関する事業全体の内容、予定事業費を示す資料	1	非開示	不存在
50	7.31	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
51	7.31	交通規制課	自動車保管場所標章印刷正本契約の締結伺（平成16年度）	1	部分開示	②
			見積書	1	部分開示	③
			競争入札経過調書（平成17年度～19年度）	3	部分開示	②
52	8.1	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
53	8.1	県西健康福祉センター	施術所名簿	1	開示	
		県東健康福祉センター	「整骨院名簿」及び「あん摩・はり・きゅう施術所名簿」	2	開示	
		県南健康福祉センター	施術所名簿	1	開示	
		県北健康福祉センター	施術所（あはき）台帳索引、施術所（柔道整復師）台帳索引	2	開示	
		安足健康福祉センター	施術所名簿（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師）、施術所名簿（柔道整復師）	2	開示	
54	8.6	生活安全企画課	性風俗特殊営業者名簿	1	開示	
55	8.8	税務課	非木造家屋調査書の様式	1	開示	
			補正係数の早見表	1	開示	
			家屋評価における統一事項（H18基準用）	1	開示	
			家屋評価における統一事項（過年度分）	5	非開示	不存在
56	8.8	生活衛生課	旅館業許可台帳	1	開示	
57	8.7	生活安全企画課	質屋営業者台帳	1	開示	
58	8.8	生活安全企画課	古物市場主名簿	1	開示	
59	8.9	栃木土木事務所	当初実施積算内訳書、参考資料及び当初実施設計書	1	開示	
60	8.14	監理課	公表用積算内訳書	1	開示	
			低入札価格工事対策試行要領他入札関係規程	3	開示	
61	8.15	選挙管理委員会	政治資金収支報告書（平成15年～17年分）	3	開示（即時）	
62	8.15	生活衛生課	飲食店営業（レストラン）許可業者一覧	1	開示	
63	8.17	道路保全課	道路の供用区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	26	開示	
64	8.21	道路整備課	工事平面図	1	開示	
65	8.21	監理課	公表用積算内訳書	4	開示（即時）	
66	8.23	監理課	許可申請書	1	開示（即時）	
67	8.30	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	1	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（上記以外）	16	部分開示	②③
68	9.4	交通指導課	物件事故報告書	1	部分開示	②⑥

番号	申出月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
69	9.4	交通指導課	平成18年、栃木県上三川から真岡に至る352号線における、事故の事実関係	1	非開示	不存在
70	9.6	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	51	開示	
			政治資金収支報告書及び領収書等の写し（上記以外）	30	部分開示	②③
71	9.11	選挙管理委員会	平成15年、17年衆議院議員選挙運動費用収支報告書	2	開示（即時）	
72	9.10	学校教育課	平成17年度栃木県教科用図書選定審議会　第1回審議会資料	1	開示	
			平成17年度栃木県教科用図書選定審議会　第2回審議会資料	1	開示	
			平成17年度栃木県教科用図書選定審議会　会議録	1	開示	
73	9.18	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	7	開示	
74	9.18	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
75	9.19	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	3	部分開示	②③
76	9.28	大田原土木事務所	道路拡幅工事の地図（高久甲5521-4から5521-107）	1	開示	
77	10.1	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
78	10.2	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
79	10.1	農地整備課	那須用水改良区・大清水用水改良区の組合員全員の定款	1	開示	
			那須用水改良区・大清水用水改良区の組合員全員の組合員名簿	1	非開示	不存在
			用水路を使用している上流・下流の組合員名簿	1	非開示	不存在
80	10.1	県北健康福祉センター	最終処分場設置計画報告書	1	部分開示	③
			自社処分場埋立処分終了報告書	1	部分開示	③
			県外産業廃棄物最終処分承認通知書	1	部分開示	③
81	10.15	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	9	開示	
82	10.18	廃棄物対策課	多量排出処理計画及び実施状況報告	1	開示（即時）	
83	10.19	監理課	建設業許可申請書	1	開示（即時）	
84	10.19	医事厚生課	平成19年4月以降に法人化した栃木県内の医療法人について、法人名、所在地、理事長名、開設する医療機関名、認可日が記載されたもの	1	開示（即時）	
85	10.22	交通指導課	物件事故報告書	1	部分開示	②⑥
			隠しカメラ結果記録	1	非開示	不存在
86	10.29	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧（①事業場名②住所③電話番号④排出水量（㎥））	1	開示	
87	10.29	選挙管理委員会	政治資金収支報告書及び領収書等の写し	2	開示	
88	10.31	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
89	11.5	薬務課	電話（口頭）記録書	1	開示	
			復命書	2	部分開示	②③
90	11.9	交通企画課	自動車運転代行業者名簿	1	開示	
91	11.12	交通企画課	自動車運転代行業者名簿	1	開示	
92	11.15	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	15	開示	
93	11.14	交通指導課	事故に関して押収したとされるビデオの記載記録及び録画の映像	1	非開示	不存在
94	11.16	廃棄物対策課	多量排出処理計画及び実施状況報告	1	開示	
95	11.27	監理課	一般国道400号下塩原第１トンネル（仮称）本体建設工事	1	開示（即時）	
96	11.27	監理課	一般国道400号下塩原第１トンネル（仮称）本体建設工事	1	開示（即時）	
97	11.28	監理課	建設業許可申請書閲覧用索引簿	1	開示	
98	12.3	医事厚生課	栃木県所管医療法人	1	開示	
99	12.4	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
100	12.6	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
101	12.13	交通規制課	（駐車禁止除外指定車標章、通行禁止除外指定車標章に係る）見積書、仕様書（平成17～19年度）	6	部分開示	②③
			交通規制課関係許認可事務取扱状況（平成17.18年分）	1	開示	
102	12.17	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	12	開示	
103	12.18	県西健康福祉センター	特定建築物届出書類一式	1	部分開示	②③
104	12.18	経営支援課	大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律第３条第１項の規定による届出書	6	開示	
105	12.25	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
106	12.13	交通規制課	（自動車保管場所標章に係る）仕様書	1	開示	
107	1.4	総合政策課	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画需給想定調査について（平成19年6月12日付け）	1	開示	
108	1.4	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	

番号	申出月日	担当課(所)	公文書の件名又は内容	公文書件数	決定内容	非開示理由
109	12.24	教職員課	平成7年度から平成19年度の間に実施された栃木県公立学校教員採用試験のうち、高等学校書道を受験した者に課した、専門科目としての問題	1	非開示	不存在
110	1.11	監理課	索引簿（許可番号17,000～直近のもの）	1	開示（即時）	
111	2.1	県北健康福祉センター	那須町、那須塩原市における食品衛生法及び旅館業法に基づく営業許可情報のうち、営業所名称・営業所所在地・申請者氏名・申請者住所	1	開示	
112	1.18	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	6	開示	
113	1.18	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧	1	開示	
114	1.21	県西健康福祉センター	鹿沼市内の旅館業の施設名称、所在地、氏名、に関するリスト（現在許可を有する施設）	1	開示	
			経営者の住所、電話番号に係る部分のリスト	1	非開示	不存在
115	1.28	総合政策課	平成16年度栃木県需要予測調査業務委託報告書（平成17年3月）	1	開示	
116	1.30	廃棄物対策課	平成16年度産業廃棄物処理業実績報告	3	開示	
117	1.30	生活安全企画課	古物市場主名簿	1	開示	
118	1.31	県西健康福祉センター	旅館に係る調査結果	1	部分開示	②③
119	2.1	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
120	2.5	廃棄物対策課	平成18年度産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業実績報告（感染性廃棄物の品目を持つ特別管理産業廃棄物収集運搬業者の様式７号部分）	1	開示	
121	2.5	環境保全課	水質汚濁防止法特定事業場一覧	1	開示	
122	2.6	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
123	2.7	監理課	建設業許可申請書	1	開示（即時）	
124	2.12	監理課	変更届出書	1	開示（即時）	
125	2.18	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	9	開示	
126	2.20	生活衛生課	専用水道確認申請書に添付の原水水質検査結果	1	部分開示	②③
127	2.25	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	2	開示	
128	2.25	宇都宮県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
		鹿沼県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
		真岡県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
		栃木県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
		矢板県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
		大田原県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
		佐野県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
		足利県税事務所	法人設立届出書一覧表（平成20年1月受付分）	1	開示	
129	2.20	県北健康福祉センター	旅館営業許可、食品営業許可について	1	開示	
130	3.3	道路整備課	工事平面図（1/500）一般県道　境間々田線　小山市南飯田付近　平成20年2月22日付け公報告示区間	1	開示	
131	3.4	廃棄物対策課	産業廃棄物多量排出事業者処理計画等	1	開示（即時）	
132	3.5	環境保全課	水質汚濁防止法特定事業場一覧（排水量50㎥/日以上の事業場に限る）	1	開示	
133	3.6	生活衛生課	飲食店営業許可業者一覧	1	開示	
134	3.11	監理課	貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書、株主資本変動計算書、附属明細表	1	開示	
135	3.6	医事厚生課	医療法人の平成16年度～18年度の決算書	3	部分開示	③
136	3.12	交通企画課	自動車運転代行業者名簿	1	開示	
137	3.17	道路保全課	国道293号馬頭バイパス工事用平面図	1	開示	
138	3.18	道路保全課	道路区域変更及び供用開始に関する位置図及び平面図	13	開示	
139	3.18	薬務課	温泉掘削等許可台帳	4	部分開示	②
140	3.18	環境保全課	土壌汚染対策法に基づく指定区域台帳	1	開示	
141	3.21	監理課	建設業許可申請書	1	開示（即時）	
142	3.24	道路保全課	県道供用開始に関する平面図	2	開示	
143	3.24	烏山土木事務所	主要地方道工事平面図	1	開示	
144	3.28	環境保全課	土壌汚染防止法に係る指定区域台帳　他	2	開示	
145	3.31	交通指導課	速度違反自動取締装置取扱説明書	1	部分開示	⑤⑥
146	3.28	建築課	一級建築士事務所登録簿	1	開示	

３　栃木県情報公開審査会答申

答申第４２号

「病院と同一敷地内の建物におけるアスベスト等使用状況調査に関する文書他２件の非開示決定に係る異議申立てに対する決定」についての答申

第１　審査会の結論

栃木県知事（以下「実施機関」という。）が非開示とした「病院と同一敷地内の建物におけるアスベスト等使用状況調査表（○○○○病院）（以下「本件アスベスト等調査表」という。）」、「平成１８年度の医療法（昭和２３年法律第２０５号）第２５条第１項の規定に基づく立入検査の結果について（○○○○病院）（以下「本件立入検査結果通知書」という。）」及び「立入検査の結果についての改善計画書（○○○○病院）（以下「本件改善計画書」という。）」については、次に掲げる部分を除き、開示すべきである。

・本件アスベスト等調査表中、○○○○病院（以下「本件病院」という。）の担当者名並びに同調査表の添付書類中、調査を行った業者の担当者名及び印影

・本件立入検査結果通知書中、指導事項の区分の欄、項目の欄、根拠法令の欄及び不適合理由等の欄

・本件改善計画書中、本件病院から出された改善計画における本件病院の契約先及び派遣要請先に関する情報並びに理事長及び管理者の印影

第２　異議申立人の主張要旨

１　異議申立ての趣旨

異議申立人は、実施機関に対し、平成１８年７月２７日付けで栃木県情報公開条例（平成１１年栃木県条例第３２号。以下「条例」という。）に基づき、「本件アスベスト等調査表」、「本件立入検査結果通知書」及び「本件改善計画書」の開示請求を行った。

実施機関は、本件開示請求に対して、平成１８年８月８日付けで条例第１１条第２項の規定に基づき、非開示決定を行った。

本件異議申立ての趣旨は、この非開示決定について、その取消しを求めるものである。

２　異議申立ての理由

異議申立人の異議申立書、開示決定等理由説明書に対する意見書及び口頭による意見陳述における主張を要約すると、概ね次のとおりである。

ア　開示をしない理由が不当である。病院の監督官庁である県が、広く市民に開示することは病院の権利利益を害するおそれはなく、逆に県が指導していることを市民に知らせることになるはずである。

改善すべき点があるにも係わらず改善しようとしない病院側の体制とそれに対して指導しない行政の怠慢の問題であり、それを正すための開示請求である。

イ　アスベスト対策は厚生労働省の要領及び県の要領に基づき、病院が自ら検査した結果報告書であり、本来なら第三者が立会い検査すべきところを自主申告させてい

るところに問題がある。

本件病院は、昭和５６年に建てられており、相当のアスベストが使用されているはずである。誰でも出入りができる施設であるにも係わらず、改善されたかどうかについて公表されないのは問題である。

本件病院の利益と市民の利益と、どちらが大切なのかと疑いたくなる。風評被害より市民の安全被害を軽視するのかと訊きたい。

ウ　より良い医療が行われるために、また、市民が安心して通院できるために本来行政が行うべきことは、病院の心配ではなく、広く市民への安心安全の開示であると思う。

立入検査を行ったのであれば､その結果を市民に知らせる事が重要なことであり、また、市民が安心して通える病院かどうかの判断基準として、選択肢として知ることは当然の事と信じる。

市民の安心安全の為にも、どのように運営管理されているかは、県民の重大な関心事であり、公開されることは必定であり、隠す事は一般市民に対する知る権利の妨害である。

エ　開示決定等理由説明書において、自ら都合の良い判例を持ち出すなど、あまりにも御都合主義である。過去に非開示だから今回も同じというのは暴論であり、時代は変化している。公益性及び公共性の強い事柄には、やはり、情報の公開は必要である。

第３　実施機関の主張要旨

実施機関の開示決定等理由説明書及び意見聴取における主張を要約すると、概ね以下のとおりである。

１　本件アスベスト等調査表

(1) 本件アスベスト等調査表の概要

アスベスト被害が社会問題化したことから、各都道府県知事あて平成１７年８月１日付け厚生労働省医政局長通知による要請を受けて、患者又は職員等の安全対策に万全を期すため調査を実施したものであり、調査の主眼は、ばく露のおそれのある危険なアスベストについて早急に措置することにあり、その内容は主に石綿の重量が１％を超える吹き付けアスベストの有無、さらに、それが存在する場合に損傷や劣化等による粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるかどうかについてである。

(2) 条例第７条第３号該当性

調査結果については、都道府県単位で厚生労働省に報告し、昨年、同省において全国の情報をとりまとめて公表したところである。

このように、県民に公開すべき危険なアスベストを有する病院については、名称等が既に公表されている。

一方、本件請求に係る個別病院のアスベスト等調査表については、その開示により、どのようなアスベストが危険であるか等、アスベストに関する十分な理解がなされないままに「アスベスト有り」という情報が流布された場合、この情報だけが一人歩きして当該病院が風評被害を受けるなど、正当な利益を害されるおそれがあ

る。

2　本件立入検査結果通知書及び本件改善計画書

(1) 本件立入検査結果通知書及び本件改善計画書の概要

知事及び中核市の市長は、医療法第２５条の規定に基づき、年１回、定期的に県内の病院に対して立入検査（医療監視）を実施している。

本件請求に係る立入検査結果は、県が平成１８年６月に臨時に実施した立入検査の結果に基づき、不適合事項について通知し、改善の実施と改善計画書の提出を求めるものであり、この２件の公文書は一対をなすものである。

厚生労働省の定める立入検査要綱によれば、これは、医療機関が医療法に定める人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査するものであり、医療機関がこれらを満たすことによって、医療機関が科学的で、適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的としている。

(2) 条例第７条第３号該当性

立入検査（医療監視）の実施に際しては、県は強制捜査権を有するわけではないため、医療法上の罰則規定を念頭に置きつつも、病院の協力により資料の提出を受けているところであり、相手方との信頼関係に立って正確な事実を把握する必要がある。

これを基に実施した検査結果等を公表することとした場合、立入検査の結果を気にするあまり適切な書類を提出しないなど病院の協力が得られ難くなることが想定され、結果的に正確な事実の把握と適正な医療提供のための指導につながらないなどの危険性がある。

また、検査結果等の指摘事項の数などにより、その病院の評価が一方的になされ、指摘事項のあった病院の社会的信用等が損なわれ、その正当な事業活動が阻害されるおそれがある。

したがって、本件公文書を開示することは、立入検査の円滑な実施が損なわれ、その目的が達成できない危険性があると同時に、病院に競争上の不利益を与えるおそれがある。

なお、過去においては、本件病院に係る医療監視結果の非開示決定について異議申立てがなされ、本県知事あての栃木県公文書開示審査会答申（平成６年５月１３日付け公開第２号）において、非開示は妥当であると結論づけられた経過がある。

また、類似の案件について、奈良県の非開示処分の取消しを求める訴訟が奈良地方裁判所に提起されたが、棄却されている。その中では、医療監視が公表され、この結果のみによって当該病院の実情を不当に不利益に判断される事態が生じかねず、今後の医療監視の適正な実施を困難にするものと認められると判示されている。

第４　審査会の判断理由

1　判断に当たっての基本的な考え方

条例は、地方自治の本旨にのっとり、県民に公文書の開示を請求する権利を保障することにより、県が県政に関し県民に説明する責務を全うするようにするとともに、県民の県政への参加を推進し、もって一層公正で開かれた県政の実現に寄与すること

を目的に制定されたものであり、原則公開の基本理念の下に解釈、運用されなければならない。

当審査会は、この基本的な考え方に立って本件処分を調査審議し、県民の公文書の開示を求める権利が侵害されることのないよう条例を解釈し、以下判断するものである。

2　本件公文書について

(1) 本件アスベスト等調査表

本件アスベスト等調査表は、厚生労働省の依頼を受け、所定の様式により、県が当該病院に対して提出を求めた文書である。

本件アスベスト等調査表には、調査を実施した病院名等、本件病院における調査対象となるアスベストの状況が記載されており、検査結果の報告書が添付されている。

(2) 本件立入検査結果通知書

本件立入検査結果通知書は、医療法第２５条の規定に基づき、県が本件病院に対して実施した立入検査の結果に関して、本件病院の管理者等あてに通知された文書である。

本件立入検査結果通知書には、立入検査の結果、本件病院に対して指導事項あるいは指摘事項がある場合には、それぞれの事項についての根拠法令と不適合理由等が記載されている。

(3) 本件改善計画書

本件改善計画書は、医療法第２５条の規定に基づき、県が本件病院に対して実施した立入検査の結果に対して、本件病院の管理者等から県あてに提出された改善計画の内容が示された文書である。

本件改善計画書には、立入検査結果による指摘事項、不適合理由等、当該病院による改善計画等が記載されている。

3　具体的な判断

(1) 本件アスベスト等調査表について

ア　条例第７条第３号の該当性について

条例第７条第３号には、法人その他の団体（以下「法人等」という。）に関する情報であって、公開することにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものについては非開示とすることを定めている。

なお、公開することにより、法人等の権利利益を害するおそれがあるかどうかは、客観的に判断するものであるが、当該情報の内容のみでなく、法人等の性格、目的、事業活動における当該情報の位置付け等を考慮し判断する必要があり、この害するおそれがあるかどうかの判断にあたっては、単なる確率的な可能性ではなく、法的保護に値する蓋然性が求められるものである。

実施機関は、個別病院のアスベスト等調査表を開示することにより、どのよう

なアスベストが危険であるか等、アスベストに関する十分な理解がなされないままに「アスベスト有り」という情報が一人歩きして当該病院が風評被害を受けるなど、正当な利益を害されるおそれがあるとして条例第７条第３号に該当する旨主張している。

国では、アスベストの使用状況調査の結果について、人の生命、身体又は健康に対する影響への不安を考慮し、ばく露のおそれがあるアスベストを使用している医療機関名等を公表したが、県内外において、アスベストに関する風評被害が生じたという具体的な事例は見られなかった。

そのような中で、アスベスト等が使用されていない施設、あるいはアスベスト等が使用されているが、既に措置済みのためばく露のおそれがない施設に関する情報というものが公開された場合に、風評被害が生じるという可能性は極めて低いものと考えられる。

実施機関の主張するおそれとは抽象的なものであり､具体的なおそれについて、実施機関から十分な説明がなされていないことから、本件アスベスト等調査表を公開することにより、法人等の正当な権利利益を害するものとは認められない。

従って、本件アスベスト等調査表は、条例第７条第３号には該当しないものと判断する。

イ　条例第７条第２号の該当性について

条例第７条第２号には、個人の情報であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得るもの又は特定の個人を識別することはできないが、公開することにより、なお当該個人の権利利益を害するおそれがあるものについては非開示とすることを定めている。

本件アスベスト等調査表には、本件病院の担当者名、調査を行った業者の担当者名及び印影が含まれている。これらの情報は、特定の個人が識別され得る情報であり、いずれも、条例第７条第２号本文に該当し、同号イ、ロ及びハには該当しないものと認められる。

(2) 本件立入検査結果通知書について

ア　条例第７条第３号の該当性について

実施機関は、検査結果の指摘事項の数などにより、その病院の評価が一方的になされ、指摘事項のあった病院の社会的信用等が損なわれ、その正当な事業活動が阻害されるおそれがあると主張している。

立入検査の指摘事項等を公表することは、病院の社会的評価に関わり、当該病院に対して何らかの利益を害するおそれがあることは否定できない。しかし、医療法に基づく立入検査は、医療機関が法令に定める人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査し、医療機関が科学的で、適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的とするものである。立入検査の指摘事項等が病院の社会的評価に関わり、当該病院に対して何らかの利益を害するおそれがあるとしても、それが法令等の基準に則した客観的で明確なものであれば、法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは認められないものと考えられる。

そこで、本件立入検査結果通知書を見分したところ、本件立入検査結果通知書

の指摘事項に記載された内容については、法令等の基準に則した客観的で明確なものと認められる。

従って、本件立入検査結果通知書の指摘事項に記載された内容については、条例第７条第３号には該当しないものと判断する。

一方、本件立入検査結果通知書の指導事項に記載された内容については、表記が概括的であり、基準がどのように適用されたのかが明確ではなく、公開することにより、不確実な情報が流通し、本件病院の正当な利益を害するおそれがあることについて否定できない。

従って、本件立入検査結果通知書の指導事項に記載された内容については、条例第７条第３号に該当するものと判断する。

イ　条例第７条第５号の該当性について

実施機関は、本件立入検査結果通知書の非開示理由として、上記アの理由に併せて、実施した検査結果等を公表することとした場合、立入検査の結果を気にするあまり適切な書類を提出しないなど病院の協力が得られ難くなることが想定され、結果的に正確な事実の把握と適正な医療提供のための指導につながらないなどの危険性があると主張しており、また、このことは条例第７条第５号に該当するとの補足説明も行っている。

当審査会としては、この非開示理由について、条例第７条第５号への該当性も検討することが適当であると考え、その該当性について検討する。

条例第７条第５号では、県の機関が行う事務又は事業に関する情報であって、公開することにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されている文書については非開示とすることを定めている。

しかしながら、医療法に基づく立入検査は、任意の検査ではなく、法令等に基づき行うものであること、また、罰則によって間接的に強制されていることを考慮すれば、立入検査結果を公開したとしても、以後、立入検査の相手方がこれを拒否したり、虚偽の報告をするなどのおそれがあるとは考えにくく、実施機関が主張するような、立入検査の円滑な実施が損なわれ、その目的が達成できない危険性があるとは認められない。

従って、本件立入検査結果通知書は、条例第７条第５号には該当しないものと判断する。

(3) 本件改善計画書について

ア　条例第７条第３号の該当性について

実施機関は、検査結果等の指摘事項の数などにより、その病院の評価が一方的になされ、指摘事項のあった病院の社会的信用等が損なわれ、その正当な事業活動が阻害されるおそれがあると主張している。

本件改善計画書は、立入検査の結果、医療機関に不適合事項があるとして指摘を受けた項目に対する回答について、具体的な改善方法等を記載したものであり、客観的な指摘内容に対応するものであることから、公開することにより、法人等の権利利益を害するおそれがあるとは認められず、実施機関の主張は採用できない。

ただし、本件改善計画書には、本件病院の契約先及び派遣要請先に関する情報並びに理事長及び管理者の印影が含まれており、これらの情報は、本件病院の内部管理に関する情報であり、公開することにより、法人等の権利利益を害するおそれがあると認められ、条例第７条第３号に該当するものと判断する。

イ　条例第７条第５号の該当性について

本件改善計画書は、法令等に基づき提出が求められた立入検査結果への回答書であり、本件改善計画書を公開したとしても、以後、改善計画書の提出を拒否したり、虚偽の内容を回答するなどのおそれがあるとは考えにくく、実施機関が主張するような、立入検査の円滑な実施が損なわれ、その目的が達成できない危険性があるとは認められない。

従って、本件改善計画書は、条例第７条第５号には該当しないものと判断する。

(4) その他実施機関の主張について

実施機関は、本事案に係る開示決定等の判断理由の説明において平成６年の本県公文書開示審査会答申書を引用している。当該答申は、栃木県公文書の開示に関する条例（昭和６１年栃木県条例第１号）第６条第３号及び第５号への該当性から非開示決定の妥当性を判断したものである。

しかしながら、平成１１年の条例改正により、国との協力関係に関する条項が削除され、また、平成１２年の地方自治法（昭和２２年法律第６７号）の改正において、機関委任事務そのものが廃止されている。

さらに、最近の国民の医療に対する意識の変化などを踏まえ、患者・国民の選択に必要な医療に関する情報が提供できるような提供制度の導入が図られる等、医療提供体制を取り巻く環境は大きく変わりつつある。

当審査会は、このような状況等を踏まえ、本件公文書の非開示決定処分について判断したものである。

4　付帯意見

当審査会は、本件事案の審議を行う上で、立入検査の検査項目等についても議論した。その議論を踏まえて次のとおり意見を付する。

医療機関に対する立入検査の指摘事項等の内容は、県民に対する説明責任の観点からも、客観的かつ明確であることが必要であると考える。

本件事案において、医療監視の指導事項の内容が、より具体的となれば、病院等がなすべき改善内容もさらに具体的なものとなり、医療機関が科学的で、適正な医療を行う場にふさわしいものとする立入検査の目的に寄与するものと考えるところである。

当審査会としては、立入検査について、このような改善がなされるよう期待するものである。

5　結論

以上のことから、当審査会は冒頭の「第１　審査会の結論」のとおり判断する。

6　審査会の処理経過

審査会の処理経過は、次のとおりである。

年　月　日	処　　理　　内　　容
平成１８年　９月２０日	・諮問書の受理
平成１８年１０月１１日 （第１９４回審査会）	・審議（経過等説明）
平成１８年１０月１２日	・実施機関の開示決定等理由説明書の受理
平成１８年１１月　８日	・異議申立人の意見書の受理
平成１８年１１月２１日 （第１９５回審査会）	・実施機関の職員からの意見聴取 ・審議
平成１８年１２月１８日 （第１９６回審査会）	・異議申立人等の口頭意見陳述 ・審議
平成１９年　１月２２日 （第１９７回審査会）	・審議
平成１９年　２月１５日 （第１９８回審査会）	・審議
平成１９年　３月２２日 （第１９９回審査会）	・審議
平成１９年　４月２６日 （第２００回審査会）	・審議

栃木県情報公開審査会委員名簿　　　　　　(五十音順)

氏　　名	職　　　業	備　　考
荒　井　雅　彦	弁護士	
佐　藤　千鶴子	公認会計士	会長職務代理者
塚　本　　　純	宇都宮大学教授	会長
野　澤　不二夫	（社）栃木県商工会議所連合会専務理事	
水　沼　富美男	（株）下野新聞社常務取締役	

答申第４３号
「温泉掘削等許可台帳の部分開示決定に係る異議申立てに対する決定」についての答申

第１　審査会の結論

栃木県知事（以下「実施機関」という。）が、「温泉掘削等許可台帳（旧塩原町・那須町の温泉所在地、採取者の住所氏名）（以下「本件公文書１」という。）」及び「温泉掘削等許可台帳（過去１０年間の温泉ボーリング許可に対する許可項目内容明細）（以下「本件公文書２」という。）」について、部分開示決定により非開示とした部分のうち、次の部分は開示すべきであるが、その他の部分については妥当である。

・本件公文書２中、温泉掘削許可の申請者の氏名及び住所

第２　異議申立人の主張要旨

１　異議申立ての趣旨

異議申立人は、実施機関に対し、平成１８年９月１４日付けで、「温泉の所在地（旧塩原町、那須町）所有者の氏名住所、過去１０年間の温泉ボーリング許可申請に対する許可項目内容明細」について、開示請求（以下「本件請求」という。）を行った。

本件請求に対して、実施機関は、栃木県情報公開条例（平成１１年栃木県条例第３２号。以下「条例」という。）第１１条第１項の規定に基づき、平成１８年９月２７日付けで部分開示決定を行った。

本件異議申立ての趣旨は、この部分開示決定について、その取消しを求めるものである。

２　異議申立ての理由

異議申立人の異議申立書及び口頭による意見陳述における主張を要約すると、概ね次のとおりである。

ア　異議申立人は、高齢者福祉施設に温泉を搬入し、高齢者に温泉入浴を楽しんでもらうボランティア活動を計画している。ボランティア活動とは、温泉所有者から温泉を譲り受け、無料で温泉を提供するものである。そのためには、温泉を提供してくれる温泉所有者の割り出しが必要であり、県に対して、温泉所有者の台帳の開示を求めたものである。県は、個人情報を理由に非開示としているが、ボランティアのために使う場合には、特定の個人が識別されることがあっても、県は情報を公開すべきである。

イ　温泉が掘削された場合には、掘削地点の周辺の住民やその知人などに知れ渡っていることは事実である。既に、多くの人が知っている情報を開示しないことはおかしいのではないか。

ウ　県による本件請求の拒否は、知事が高齢者への福祉という公約を掲げているのに、異議申立人が行おうとしている高齢者への福祉活動を阻害するものであり、甚だ遺憾である。即時撤回されたい。

第３　実施機関の主張要旨

実施機関の開示決定等理由説明書及び意見聴取における主張を要約すると、概ね次のとおりである。

1　異議申立ての対象文書について

温泉掘削等許可台帳は、本県の温泉の現況を把握し、温泉行政の円滑な運営を図るため、温泉行政事務処理要綱（昭和６２年１２月２１日薬第２２７号衛生環境部長通知）第１１条に基づき、実施機関が作成し、電磁的記録として保管しているものである。

温泉掘削許可の申請者から許可申請書が出された場合、実施機関は、県自然環境保全審議会温泉部会に諮問し、答申を受け、処分を決定する。掘削が許可され、湧出した温泉がいわゆる源泉である。その温泉を採取する者から住所氏名を記した採取届が提出される。温泉掘削等許可台帳には、源泉所在地、温泉掘削等許可の申請者や許可の内容、温泉採取者等について記録されることになる。

本件請求については、異議申立人からの請求趣旨が、請求した内容が分かるものであれば良いとのことから、温泉掘削等許可台帳から、旧塩原町、那須町の温泉所在地及び採取者の住所氏名並びに過去１０年間の温泉掘削許可の申請者の住所氏名等の情報を抽出して、それぞれ、本件公文書１及び本件公文書２として作成したものである。

2　部分開示決定の理由について

本件公文書１及び本件公文書２には、温泉採取や温泉掘削許可に係る個人の氏名及び住所の情報が含まれている。

これらは、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得る情報であるため、条例第７条第２号に該当し、非開示とすべき情報であると判断する。

第４　審査会の判断

1　判断に当たっての基本的な考え方

条例は、地方自治の本旨にのっとり、県民に公文書の開示を請求する権利を保障することにより、県が県政に関し県民に説明する責務を全うするようにするとともに、県民の県政への参加を推進し、もって一層公正で開かれた県政の実現に寄与することを目的に制定されたものであり、原則公開の基本理念の下に解釈し、運用されなければならない。

当審査会は、この基本的な考え方に立って本件諮問事案を調査審議し、県民の公文書の開示を求める権利が侵害されることのないよう条例を解釈し、以下のとおり判断するものである。

2　本件公文書について

(1)　本件公文書１

本件公文書１は、温泉掘削等許可台帳に記録されている情報のうち、旧塩原町及び那須町における温泉の所在地と当該温泉の採取者に関する情報が抽出され、一覧表として作成されたものである。

本件公文書１には、旧塩原町及び那須町にある源泉の名称と所在地、温泉採取者の氏名及び住所が記載されている。

なお、当審査会が本件公文書１を見分したところ、温泉採取者は、氏名欄の記載内容から、法人等、個人事業主及び個人に区分することができ、そのうち法人等及び個

人事業主の名称等及び所在地等については開示されている。

(2) 本件公文書２

本件公文書２は、温泉掘削等許可台帳に記録されている情報のうち、過去１０年間の旧塩原町及び那須町における温泉掘削許可の申請者の情報が抽出され、一覧表として作成されたものである。

本件公文書２には、温泉掘削許可の申請者（氏名又は名称及び代表者の氏名並びに住所又は所在地）、申請地点及び申請内容が記載されている。

なお、当審査会が本件公文書２を見分したところ、温泉掘削許可の申請者は、申請者欄の記載内容から、法人等及び個人に区分することができ、法人等の名称及び所在地については開示されている。

３　具体的な判断

(1) 条例第７条第２号について

条例第７条第２号は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得るもの又は特定の個人を識別することはできないが、公開することにより、なお当該個人の権利利益を害するおそれがあるものについては非開示とすることを定めている。

この趣旨は、基本的人権の尊重という観点から、プライバシーの権利の保護を図ろうとするものであり、原則公開を基本理念とする本条例においても、個人に関する情報については、本号ただし書に該当する場合を除き、非開示とするものである。

(2) 条例第７条第２号該当性について

本件公文書１に記載されている温泉採取者と本件公文書２に記載されている温泉掘削許可の申請者は、いずれも温泉掘削等許可台帳に記録されているものであるが、必ずしも同一の者とは限らないことから、別個の情報として、それぞれ判断することとした。

ア　本件公文書１

本件公文書１に記載されている情報のうち、温泉採取者の中で、個人の氏名及び住所は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され得る情報である。

したがって、温泉採取者のうち、個人の氏名及び住所は、いずれも、条例第７条第２号本文に該当する。

また、温泉採取者は、法令等の規定により又は慣行として公開され、又は公開することが予定されている状態にあるとは認められないことから、同号ただし書イには該当しないものと認められる。

イ　本件公文書２

本件公文書２に記載されている情報のうち、温泉掘削許可の申請者の中で、個人の氏名及び住所は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され得る情報である。

異議申立人は、温泉の掘削は、掘削地点の周辺の住民やその知人など、多くの人が知っている情報であり、開示すべきであると主張しているが、特定の関係者が掘削の事実を知っているということをもって、何人でも知り得る状態にあるということにはならないものである。

しかしながら、温泉掘削許可等の申請内容について審議する県自然環境保全審議

会温泉部会は、審議結果として、温泉掘削許可等の申請者の氏名及び申請地を、法人等、個人の区分に関わりなく公表している。

このことから、温泉掘削許可の申請者の氏名については、慣行として公開されている情報であると認められる。

また、温泉掘削許可の申請者で個人の住所については、審議結果として公表されてはいないが、実施機関の説明によれば、当該審議会は何人でも傍聴することが可能であり、かつ、当該傍聴人に対しては、審議に付される資料と同一内容の資料が配付されているとのことである。すなわち、温泉掘削許可の申請者が個人である場合においても当該個人の住所氏名が記載された資料が配付されているとのことであり、これは何人でも知り得る状態にあるものと考えられる。

このことから、温泉掘削許可の申請者の住所については、慣行として公開されている情報であると解さざるを得ないと考える。

したがって、温泉掘削許可の申請者のうち、個人の氏名及び住所については、法令等の規定により又は慣行として公開され、又は公開することが予定されている情報として、条例第７条第２号ただし書イに該当するものと認められる。

(3) その他異議申立人の主張について

異議申立人は、ボランティア利用であるから、個人情報であっても開示すべきであると主張している。

公文書開示制度においては、公文書の開示決定等の判断は、開示請求に係る公文書中に記載された情報が、条例で規定されている非開示情報に該当するか否かでなされるものであり、その利用目的によって判断が左右されるものではなく、異議申立人の主張は認められないものである。

４　結論

以上のことから、当審査会は冒頭の「第１　審査会の結論」のとおり判断する。

5　審査会の処理経過
審査会の処理経過は、次のとおりである。

年　月　日	処　　理　　内　　容
平成18年11月２日	・諮問
平成18年11月16日	・実施機関の開示決定等理由説明書の受理
平成18年12月18日 （第196回審査会）	・審議（経過等説明）
平成19年４月26日 （第200回審査会）	・実施機関の職員からの意見聴取 ・審議
平成19年５月21日 （第201回審査会）	・異議申立人の口頭意見陳述 ・審議
平成19年６月28日 （第202回審査会）	・審議
平成19年７月20日 （第203回審査会）	・審議
平成19年８月21日 （第204回審査会）	・審議

栃木県情報公開審査会委員名簿　(五十音順)

氏　名	職　業	備　考
荒　井　雅　彦	弁護士	
佐　藤　千鶴子	公認会計士	会長職務代理者
塚　本　　　純	宇都宮大学教授	会　長
野　澤　不二夫	(社)栃木県商工会議所連合会専務理事	
水　沼　富美男	(株)栃木放送代表取締役	

４　栃木県情報公開条例

（平成１１年栃木県条例第３２号）

目次

第１章　総則

（目的）

第１条　この条例は、地方自治の本旨にのっとり、公文書の開示を請求する権利及び県の情報公開の総合的な推進に関する事項について定めることにより、県が県政に関し県民に説明する責務を全うするようにするとともに、県民の県政への参加を推進し、もって一層公正で開かれた県政の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、警察本部長、労働委員会、収用委員会及び内水面漁場管理委員会をいう。

２　この条例において「公文書」とは、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書及び図画（これらを撮影したマイクロフィルムを含む。）並びに電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、官報、公報、新聞、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるものを除く。

（条例の解釈及び運用）

第３条　実施機関は、公文書の開示を請求する権利が十分に保障されるようこの条例を解釈し、運用するものとする。この場合において、実施機関は、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

（適正な請求及び使用）

第４条　この条例の定めるところにより公文書の開示を請求しようとするものは、この条例の目的に則し、適正な請求をするとともに、公文書の開示を受けたときは、これによって得た情報を適正に使用しなければならない。

第２章　公文書の開示及び公文書の任意的な開示

第１節　公文書の開示

（公文書の開示を請求できるもの）

第５条　次に掲げるものは、実施機関に対し、当該実施機関の保有する公文書の開示を請求する

ことができる。
(1) 県内に住所を有する個人
(2) 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
(3) 県内に事務所又は事業所を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるもの
(4) 前３号に掲げるもののほか、県が行う事務又は事業に利害関係を有するもの

（開示請求の手続）
第６条　前条の規定による開示の請求（以下「開示請求」という。）をしようとするものは、次に掲げる事項を記載した請求書（以下「開示請求書」という。）を実施機関に提出しなければならない。
(1) 氏名又は名称及び住所又は事務所若しくは事業所の所在地並びに法人又は法人でない社団若しくは財団にあってはその代表者又は管理人の氏名
(2) 公文書の名称その他の開示請求に係る公文書を特定するために必要な事項
(3) 前条第４号に掲げるものにあっては、県が行う事務又は事業との利害関係の内容
(4) 前３号に掲げるもののほか、実施機関が定める事項

２　実施機関は、開示請求書に形式上の不備があると認めるときは、開示請求をしたもの（以下「開示請求者」という。）に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

（公文書の開示義務）
第７条　実施機関は、開示請求があったときには、開示請求に係る公文書に次の各号のいずれかに該当する情報（以下「非開示情報」という。）が記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該公文書を開示しなければならない。
(1) 法令又は他の条例（以下「法令等」という。）の規定により公開することができないとされている情報
(2) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得るもの又は特定の個人を識別することはできないが、公開することにより、なお当該個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。
イ　法令等の規定により又は慣行として公開され、又は公開することが予定されている情報
ロ　人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報
ハ　当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和２２年法律第１２０号）第２条第１項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第２条第２項に規定する特定独立行政法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成１３年法律第１４０号）第２条第１項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第２条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び当該職務遂行の内容に係る部分

(3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報を除く。

イ　公開することにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

ロ　実施機関の要請を受けて、公開しないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公開しないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(4) 県の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

(5) 県の機関又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公開することにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

イ　監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

ロ　契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ハ　調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

ニ　人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

ホ　国若しくは地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(6) 公開することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報

（公文書の部分開示）

第８条　実施機関は、開示請求に係る公文書の一部に非開示情報が記録されている場合において、当該情報が記録されている部分を容易に区分することができるときは、開示請求者に対し、当該部分を除いた部分につき開示しなければならない。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

２　開示請求に係る公文書に前条第２号の情報（特定の個人を識別することができるものに限る。）が記録されている場合において、当該情報のうち、特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分を除くことにより、公開しても、個人の権利利益が害されないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれないものとみなして、前項の規定を適用する。

（公益上の理由による裁量的開示）

第９条　実施機関は、開示請求に係る公文書に非開示情報（第７条第１号に該当する情報を除く。）が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、開示請求者に対し、

当該公文書を開示することができる。

（公文書の存否に関する情報）

第１０条　開示請求に対し、当該開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、非開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該公文書の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。

（開示請求に対する措置）

第１１条　実施機関は、開示請求に係る公文書の全部又は一部を開示するときは、その旨の決定をし、開示請求者に対し、その旨及び開示の実施に関し実施機関が定める事項を書面により通知しなければならない。

２　実施機関は、開示請求に係る公文書の全部を開示しないとき（前条の規定により開示請求を拒否するとき及び開示請求に係る公文書を保有していないときを含む。）は、開示をしない旨の決定をし、開示請求者に対し、その旨を書面により通知しなければならない。

３　実施機関は、開示請求があった場合において、直ちに、当該開示請求に係る公文書の全部を開示する旨の決定をして開示をすることができるときは、第１項の規定にかかわらず、開示請求者に対し、同項に規定する通知を口頭によりすることができる。

（開示決定等の期限）

第１２条　前条第１項及び第２項の決定（以下「開示決定等」という。）は、開示請求があった日から１４日以内にしなければならない。ただし、第６条第２項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

２　前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を４６日以内に限り延長することができる。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

（開示決定等の期限の特例）

第１３条　開示請求に係る公文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から６０日以内にそのすべてについて開示決定等をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定にかかわらず、実施機関は、開示請求に係る公文書のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りの公文書については相当の期間内に開示決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第１項に規定する期間内に、開示請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1) 本条を適用する旨及びその理由

(2) 残りの公文書について開示決定等をする期限

（事案の移送）

第１４条　実施機関は、開示請求に係る公文書が他の実施機関により作成されたものであるときその他他の実施機関において開示決定等をすることにつき正当な理由があるときは、当該他の実施機関と協議の上、当該他の実施機関に対し、事案を移送することができる。この場合においては、移送をした実施機関は、開示請求者に対し、事案を移送した旨を書面により通知しなければならない。

２　前項の規定により事案が移送されたときは、移送を受けた実施機関において、当該開示請求についての開示決定等をしなければならない。この場合において、移送をした実施機関が移送前にした行為は、移送を受けた実施機関がしたものとみなす。

３　前項の場合において、移送を受けた実施機関が第１１条第１項の決定（以下「開示決定」という。）をしたときは、当該実施機関は、開示の実施をしなければならない。

（第三者保護に関する手続）

第１５条　開示請求に係る公文書に県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外のもの（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、実施機関は、開示決定等をするに当たって、当該情報に係る第三者に対し、開示請求に係る公文書の名称その他実施機関が定める事項を通知して、意見書を提出する機会を与えることができる。

２　実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、開示決定に先立ち、当該第三者に対し、開示請求に係る公文書の名称その他実施機関が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

(1) 第三者に関する情報が記録されている公文書を開示しようとする場合であって、当該情報が第７条第２号ロ又は同条第３号ただし書に規定する情報に該当すると認められるとき。

(2) 第三者に関する情報が記録されている公文書を第９条の規定により開示しようとするとき。

３　実施機関は、前２項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該公文書の開示に反対の意思を表示した意見書を提出した場合において、開示決定をするときは、開示決定の日と開示を実施する日との間に少なくとも２週間を置かなければならない。この場合において、実施機関は、開示決定後直ちに、当該意見書（以下「反対意見書」という。）を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならない。

（公文書の開示の実施）

第１６条　公文書の開示は、文書又は図画については閲覧又は写しの交付により、電磁的記録についてはその種別、情報化の進展状況等を勘案して実施機関が定める方法により行う。ただし、閲覧の方法による公文書の開示にあっては、実施機関は、当該公文書の保存に支障を生ずるおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときは、その写しにより、これを行うことができる。

２　開示決定に基づき公文書の開示を受けるものは、実施機関が定めるところにより、当該開示決定をした実施機関に対し、その求める開示の実施の方法その他の実施機関が定める事項を申し出なければならない。

３　前項の規定による申出は、第１１条第１項に規定する通知があった日から３０日以内にしなければならない。ただし、当該期間内に当該申出をすることができないことにつき正当な理由があるときは、この限りでない。

４　開示決定に基づき公文書の開示を受けたものは、最初に開示を受けた日から３０日以内に限り、実施機関に対し、更に開示を受ける旨を申し出ることができる。この場合においては、前項ただし書の規定を準用する。

（費用負担）

第１７条　開示請求をして文書又は図画の写しその他の物品の供与を受けるものは、当該供与に要する費用を負担しなければならない。

第２節　公文書の任意的な開示

第１８条　実施機関は、第５条各号に掲げるもの以外のものから公文書の開示の申出があった場合においては、これに応ずるよう努めるものとする。

２　前条の規定は、前項の規定による公文書の開示について準用する。

第３章　不服申立て

（不服申立てがあった場合の手続）

第１９条　開示決定等について行政不服審査法（昭和３７年法律第１６０号）の規定に基づく不服申立てがあったときは、当該不服申立てに対する決定又は裁決をすべき実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、遅滞なく、栃木県情報公開審査会に諮問しなければならない。

(1) 不服申立てが不適法であり、却下するとき。

(2) 決定又は裁決で、不服申立てに係る開示決定等（開示請求に係る公文書の全部を開示する旨の決定を除く。以下この号及び第２１条において同じ。）を取り消し又は変更し、当該不服申立てに係る公文書の全部を開示することとするとき。ただし、当該開示決定等について反対意見書が提出されているときを除く。

２　前項の規定により諮問をした実施機関（以下「諮問庁」という。）は、栃木県情報公開審査会から当該諮問に対して答申があったときは、これを尊重して、遅滞なく、当該不服申立てに対する決定又は裁決を行わなければならない。

（諮問をした旨の通知）

第２０条　諮問庁は、次に掲げる者に対し、諮問をした旨を通知しなければならない。

(1) 不服申立人及び参加人

(2) 開示請求者（開示請求者が不服申立人又は参加人である場合を除く。）

(3) 当該不服申立てに係る開示決定等について反対意見書を提出した第三者（当該第三者が不服申立人又は参加人である場合を除く。）

（第三者からの不服申立てを棄却する場合等における手続）

第２１条　第１５条第３項の規定は、次の各号のいずれかに該当する決定又は裁決をする場合について準用する。

(1) 開示決定に対する第三者からの不服申立てを却下し、又は棄却する決定又は裁決

(2) 不服申立てに係る開示決定等を変更し、当該開示決定等に係る公文書を開示する旨の決定又は裁決（第三者である参加人が当該公文書の開示に反対の意思を表示している場合に限る。）

（栃木県情報公開審査会）

第２２条　第１９条第１項に規定する諮問に応じて調査審議するため､栃木県情報公開審査会(以下「審査会」という。）を置く。

２　審査会は、前項に規定する調査審議を通じて必要があると認めるときは、情報公開に関する事項について、実施機関に意見を述べることができる。

３　審査会は、委員５人以内で組織する。

４　委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

５　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

６　委員は、再任されることができる。

７　委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（審査会の調査権限）
第２３条　審査会は、必要があると認めるときは、諮問庁に対し、開示決定等に係る公文書の提示を求めることができる。この場合においては、何人も、審査会に対して提示された公文書の開示を求めることができない。
２　諮問庁は、審査会から前項の規定による求めがあったときは、これを拒んではならない。
３　審査会は、必要があると認めるときは、諮問庁に対し、開示決定等に係る公文書に記録された情報の内容を審査会の指定する方法により分類又は整理した資料を作成し、審査会に提出するよう求めることができる。
４　第１項及び前項に定めるもののほか、審査会は、諮問された事件に関し、不服申立人、参加人又は諮問庁（以下「不服申立人等」という。）に意見書又は資料の提出を求めること、適当と認める者にその知っている事実を陳述させ又は鑑定を求めることその他必要な調査をすることができる。
（意見の陳述等）
第２４条　審査会は、不服申立人等から申出があったときは、当該不服申立人等に口頭で意見を述べる機会を与えることができる。
２　不服申立人等は、審査会に対し、意見書又は資料を提出することができる。ただし、審査会が意見書又は資料を提出すべき相当の期間を定めたときは、その期間内に提出しなければならない。
（委員による調査手続）
第２５条　審査会は、必要があると認めるときは、その指名する委員に、第２３条第１項の規定により提示された公文書を閲覧させ、同条第４項の規定による調査をさせ、又は前条第１項の規定による不服申立人等の意見の陳述を聴かせることができる。
（調査審議手続の非公開）
第２６条　審査会の行う調査審議の手続は、公開しない。
（規則への委任）
第２７条　この章に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、知事が規則で定める。

第４章　情報公開の総合的な推進

（県の責務）
第２８条　県は、情報公開の総合的な推進を図るため、第２章に定める公文書の開示のほか、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、情報の提供に関する施策の充実に努めるものとする。
（情報の提供に関する施策の充実）
第２９条　実施機関は、県政に関する情報を分かりやすく記載した資料の作成及びその提供に努めるとともに、その保有する情報を県民に積極的に提供するよう努めなければならない。
２　実施機関は、その行う主要な事業の計画及びその進捗状況に関する情報の公表に努めなければならない。
（出資法人等の情報公開の推進）
第３０条　県が出資又は継続的な財政的援助を行う法人で実施機関が定めるもの（以下「出資法人等」という。）は、この条例の趣旨にのっとり、その性格及び業務内容に応じ、その保有する情報の開示及び提供を推進するため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

２　実施機関は、出資法人等の情報公開を推進するため必要な措置を講ずるものとする。
（指定管理者の情報公開の推進）
第３０条の２　県の公の施設を管理する指定管理者（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項に規定する指定管理者をいう。次項において同じ。）は、この条例の趣旨にのっとり、当該公の施設の管理に関して保有する情報の開示及び提供を推進するため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
２　実施機関は、指定管理者の前項の情報の公開を推進するため必要な措置を講ずるものとする。

第５章　補則

（公文書の適正な管理）
第３１条　実施機関は、この条例の適正かつ円滑な運用に資するため、公文書を適正に管理するものとする。
２　実施機関は、公文書の分類、作成、保存及び廃棄に関する基準その他の公文書の管理に関する定めを設けるものとする。
（公文書目録等の作成）
第３２条　実施機関は、公文書を検索するための公文書目録等を作成し、一般の閲覧に供しなければならない。
（運用状況の公表）
第３３条　知事は、毎年、各実施機関におけるこの条例の運用状況について、公表しなければならない。
（他の制度等との調整）
第３４条　法令等の規定により、実施機関に対して公文書の閲覧若しくは縦覧又は公文書の謄本、抄本その他写しの交付を求めることができる場合における当該公文書の閲覧又は写しの交付については、当該法令等の定めるところによる。
２　この条例の規定は、栃木県立図書館、栃木県立美術館、栃木県立文書館その他の施設において県民の利用に供することを目的として管理されている公文書の閲覧及び写しの交付については、適用しない。
（適用除外）
第３４条の２　この条例の規定は、刑事訴訟法（昭和２３年法律第１３１号）第５３条の２に規定する訴訟に関する書類及び押収物については、適用しない。
（委任）
第３５条　この条例の施行に関し必要な事項は、実施機関が定める。
（罰則）
第３６条　第２２条第７項の規定に違反して秘密を漏らした者は、１年以下の懲役又は５０万円以下の罰金に処する。

附　則

（施行期日）
１　この条例は、平成12年４月１日から施行する。
（経過措置）
２　この条例の施行の際、改正前の栃木県公文書の開示に関する条例（以下「旧条例」という。）第５条第１項の規定により、現にされている公文書の開示の請求は、改正後の栃木県情報公開条例（以下「新条例」という。）第５条の規定による開示請求とみなす。

3　この条例の施行の際現にされている旧条例第１２条第１項に規定する行政不服審査法の規定に基づく不服申立ては、新条例第１９条第１項に規定する同法の規定に基づく不服申立てとみなす。
4　前２項に定めるもののほか、この条例の施行前に旧条例の規定によりした処分、手続その他の行為は、新条例中これに相当する規定がある場合には、新条例の相当規定によってしたものとみなす。
5　旧条例第１３条第１項の規定により置かれた栃木県公文書開示審査会は、新条例第２２条第１項の規定により置く審査会となり、同一性をもって存続するものとする。
6　この条例の施行の際現に旧条例第１３条第３項の規定により栃木県公文書開示審査会の委員に任命されている者は、新条例第２２条第４項の規定により任命された者とみなし、その任期は、同条第５項の規定にかかわらず、平成１２年９月３０日までとする。

附　則（平成13年条例第11号）

1　この条例は、平成13年10月１日から施行する。
2　改正後の栃木県情報公開条例の規定は、公安委員会及び警察本部長が保有している同条例第２条第２項に規定する公文書については、平成13年１月１日以後に作成され、又は取得されたものについて適用する。

附　則（平成14年条例第24号）抄

（施行期日）
1　この条例は、平成14年４月１日から施行する。
（栃木県情報公開条例の一部改正）
13　栃木県情報公開条例（平成12年条例第32号）の一部を次のように改正する。
第２条第１項中「、地方公営企業の管理者」を削る。

附　則（平成14年条例第39号）

1　この条例は、規則で定める日から施行する。
2　改正後の第７条及び第１５条第１項の規定は、この条例の施行後にされた開示請求について適用し、この条例の施行前にされた開示請求については、なお従前の例による。

附　則（平成14年条例第65号）

この条例は、平成15年４月１日から施行する。

附　則（平成16年条例第14号）

この条例は、平成16年４月１日から施行する。

附　則（平成16年条例第48号）抄

1　この条例は、平成17年１月１日から施行する。

附　則（平成17年条例第17号）

1　この条例は、平成17年10月１日から施行する。
2　この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附　則（平成19年条例第41号）抄

1　この条例は、平成19年10月１日から施行する。